

独立行政法人経済産業研究所の
令和 6 年度における業務の実績に関する評価

令和 7 年

1. 評価対象に関する事項			
法人名	独立行政法人経済産業研究所		
評価対象事業年度	年度評価	令和 6 年度	
	中期目標期間	令和 6 年度～令和 1 0 年度	

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣			
	法人所管部局		担当課、責任者
	評価点検部局		担当課、責任者

3. 評価の実施に関する事項

4. その他評価に関する重要事項

1. 全体の評価					
評価 (S、A、B、C、D)	A	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評価の状況			
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
評価に至った理由	「政策貢献業務」「調査・研究・資料統計業務」「成果普及・国際化業務」の3つの業務の全ての定量指標において、第6期中期目標に定められた目標値の120%（困難度高のものは100%）を上回る成果を上げると同時に業務の質的貢献についても高い成果を上げた。具体的には、「政策貢献業務」については、経済産業政策新機軸部会「2040年に向けた将来シナリオ」の定量化に関してRIETIの専門的な知見を活用して「RIETI 産業構造推計モデル」を構築し、新機軸部会「第4次中間整理」において分析結果が公表された。経済産業省の間で政策関心を共有し研究に反映するために新たに創設した意見交換会に基づき「企業の成長と中堅企業に関する勉強会」創設を含めた「中堅企業ビジョン」策定への貢献等の新規イニシアティブを展開した他、経済安全保障分野では、経済産業省が政府と信頼度の高い民間シンクタンク等との戦略的な対話の場として立ち上げた「Trusted Thinktank Network 戦略対話」の事務局をRIETIが務めることとなった。EBPM支援については、令和6年度補正予算4事業に対して年度内の公募開始に向けてロジックモデルを含む検証シナリオの伴走支援をタイムリーに行った。「調査・研究・資料統計業務」については、IDEASシンクタンクランキングの最新のランキングでは、日本ではトップ、アジアではCEEP（中国）に続き、第2位のトップクラスの評価を獲得した他、RIETIの査読付き論文が掲載されている学術誌の引用力の高さを示す指標においても、前年度及び第5期中期期間平均よりも高い評価を得るなど質の高い研究成果を創出した。「成果普及・国際化業務」については、米国のブルッキングス研究所、ピーターソン国際経済研究所（PIIE）、欧州の経済政策研究センター（CEPR）、ブリュッセル研究所等の世界トップレベルの欧米等の主要シンクタンクとの研究交流を積極的に行い、国際的な研究連携の展開を図った。これらを踏まえれば、「政策貢献業務」「調査・研究・資料統計業務」「成果普及・国際化業務」とともにA評価が妥当であり、評価比率を踏まえれば、所期の目標を上回る成果を上げたと判断できる。このため全体の評価をA評価とした。				
2. 法人全体に対する評価					
法人全体の評価	特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な組織運営が行われている。				
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	特に全体の評価に影響を与える事案はなかった。				

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	なし
その他改善事項	なし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	

4. その他事項	
監事等からの意見	
その他特記事項	

様式 1－1－3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表様式

中期計画（中期目標）		年度評価					項目別 調書 No	備考
		令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度		
	Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
政策貢献業務		A○					I－1	
調査・研究・資料統計業務		A○					I－2	
成果普及・国際化業務		A○					I－3	

※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

※2 困難度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書 No	備考
	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度		
Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項	B					Ⅱ	
Ⅲ．財務内容の改善に関する事項	B					Ⅲ	
Ⅳ．その他業務運営に関する事項	B					Ⅳ	

1. 当事務及び事業に関する基本事項			
I－1	政策貢献業務		
関連する政策・施策	経済産業政策	当該事業実施に係る根拠（個別法条など）	独立行政法人経済産業研究所法 第12条第一号～第四号
当該項目の重要度、困難度	定量指標 1 重要度高：第6期において「政策貢献業務」は最優先で取り組むべき業務であり、政策立案のPDCA サイクルにおける研究所の貢献度を客観的かつ定量的に把握するための指標として重要性は高い。 困難度高：実績水準の維持ではなく前期から更に伸び率 1.5 倍を実現することは、定性指標においても示されているとおり、より一層、質の高い政策立案への貢献を求めるものであり、十分に野心的な、達成困難な目標である。 定量指標 2 困難度高：本指標は研究所自らがコントロールできない部分が大きく、年ごとの変動等も想定されるところ、第5期の実績平均を更に上回る水準を設定しており、達成の困難度は高い。 定量指標 3 困難度高：第5期の初年度実績 1,224 人から直近の令和4年度の794人はほぼ半減となるまでの落ち込み、第5期を通して半減した水準を、着実に回復させていくために、政策担当者のニーズをしっかりと把握し、セミナーのテーマ設定や開催方法・形式等、政策貢献に資するべくセミナーの在り方を抜本的に見直すことが必要であり、取組の困難度は高い。 定量指標 4 重要度高：政策立案への貢献の取組は第6期の研究所の最重要業務として位置付けられており、取組の質的側面について評価プロセスにおいて重視する。	関連する政策評価・行政事業レビューシート	

2. 主要な経年データ															
	① 主要なアウトプット（アウトカム）情報									② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度			令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
定量指標	1. 政策アドバイス件数 【重要度高】 【困難度高】	1,296 件以上(期間) 229 件以上(年度)	233 件	235 件						予算額（千円）	1,480,546				
	2. 白書、審議会資料等における研究成果の活用件数 【困難度高】	385 件を下回らず 425 件/期以上(期間) 77 件を下回らず 85 件以上(年度)	90 件	86 件						決算額（千円）	1,304,255				
	3. セミナー集客数（対面、オンライン別）のうち中央省庁等の政策担当者数 【困難度高】	最終年度に 1,224 人以上(期間) 824 人以上達成(年度)	878 人	946 人						経常費用（千円）	1,284,239				
										経常利益（千円）	40,122				
										行政コスト（千円）	1,285,126				
										従事人員数	84				

※予算額、決算額は支出額を記載。

※予算額、決算額、経常費用、経常利益、行政コスト：「2. 調査・研究・資料収集」及び「3. 成果普及・国際化」の内数の額。

※従事人員数：「2. 調査・研究・資料収集」及び「3. 成果普及・国際化」の内数の人数。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
(別添) 中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評価	
＜主な定量的指標＞ - 政策アドバイス件数：229件以上【重要度高】【困難度高】 - 白書、審議会資料等における研究成果の活用件数：77件を下回らず85件以上【困難度高】 - セミナー集客数（対面、オンライン別）のうち中央省庁等の政策担当者数：824人以上【困難度高】 ＜その他の指標＞ - 政策立案に対する主だった貢献を行っているか（例：「経済産業政策の新機軸」に対する各アジェンダのキースライドとして利用されるような分析、経済産業省からの要請に基づく大規模事業のEBPM案件等への方法論等の提案・新たな分析枠組み等の提言、EBPMを経済産業省の政策により広く展開・普及するための提案等）【重要度高】 - ファカルティフェローや所内研究員の審議会等への出席・発言（ゲストスピーカー含む） - 研究所が経済産業省の政策課題を受けて自ら実証結果、分析、提言等を提起するイニシアティブを発揮しているか、政策当局との対話の増加に努めているか。 - 政策担当者も参画するディスカッションペーパー執筆、ウェブ寄稿や政策担当者によるセミナー登壇等におけるアドバイス等、政策と研究との接点・距離を縮めることを通じて政策立案に貢献する。 - EBPMポータルアクセス件数	＜主要な業務実績＞ 【経済産業政策新機軸部会「2040年に向けたシナリオ」の定量化への対応】 1）経済産業政策新機軸部会「2040年に向けた将来シナリオ」の定量化に関して深尾京司理事長が中心となり、産業構造課及びRIETI内外の学者10名程と連携の下、経済産業研究所（以下「RIETI」という。）の専門的な知見を活用して、コブ=ダグラス型の「RIETI産業構造推計モデル」を構築。令和7年4月22日の第27回新機軸部会「第4次中間整理概要（案）」において、その分析結果が公表された。 2）深尾京司理事長を中心に、AIやロボット技術の進展が日本の雇用、賃金、産業構造に及ぼす影響についても実証的に分析を行った。ポリシーディスカッションペーパー（以下「PDP」という。）「AIおよびロボット技術の進展と日本の雇用・賃金」（令和7年4月）。 【経済産業省-RIETIプログラムディレクター（以下「PD」という。）との意見交換会】 経済産業省（以下「METI」という。）とRIETIとの研究プログラム単位での大括りの連携体制を強化するため、RIETI（幹部・PD）とMETI（審議官・管理職等）の間で政策関心を共有し研究に反映するための意見交換会を創設し、令和6年10月及び令和7年3月～4月に実施。これにより以下のような研究プログラムにおける新たなイニシアティブの提案や研究プロジェクトと政策サイクルの連携につなげた。 ○マクロ経済・少子高齢化 中長期的な資源配分や財政のあり方に関する議論の展開 ○貿易投資 税関データ等を用いた「経済安全保障包括的DBプロジェクト（仮称）」の立案（深尾京司理事長・川窪悦章研究員（特任）） ○地域経済 産業政策の効果を分析するツールの提供のテーマを含む新規研究プロジェクトの開始。これらも活用しながら将来的に「大規模成長投資補助金」の採択事業者の賃上げの波及（取引関係や面的波及）等の政策効果の推定を目指す。（川口大司ファカルティフェロー（以下「FF」という。））※政策評価プログラムの枠内 ○イノベーション	＜評価と根拠＞ 評価：A 根拠： 困難度高の定量的指標については目標値の100%、困難度高以外は目標値の120%を上回る成果を上げると同時に 業務の質的貢献についても高い成果を上げた。 質的貢献の具体的内容は以下のとおり。 【経済産業政策新機軸部会「2040年に向けたシナリオ」の定量化への対応】 1）分析結果は各種メディアで広く取り上げられるとともに、第27回新機軸部会では委員より概ね以下のような評価の意見が表明された。 - 既にメディアやSNSで取り上げられており、ビジョン・数字の持つ力を感じている。 - 精緻な作業を積み上げたことの意義は大きい。 - 定量化の作業は大変労力が掛かっており評価できる。今後のシナリオを示すことによる行動変容を促すことができる。 - 定量化の分析はインパクトが高く、ご苦勞の甲斐があるもの。 - 定量化については、過去の15年とどう違うか。投資が具体的に増えるのかを書いたことに大きな意味がある。 2）本PDPの結果は上記「2040年に向けたシナリオ」の定量化だけでなく、産業人材課が検討している2040年の就業構造分析に活用されている。 【METI-RIETI PDとの意見交換会】 METI政策当局からは研究プログラムについて概ね良好な評価が得られるとともに密接なコミュニケーションを維持した形で個別の政策関心の研究への反映に向けた強い期待が示された。 ○マクロ経済・少子高齢化 産業経済プログラムは競争政策や価値創造経営も含めたミクロ政策を分析する、マクロ経済プログラムは科学技術以外（主に社会的ニーズがあり実施している医療介護等）の分野における資源配分や生産性の効果を分析するという役割分担で進めていくべき。 ○貿易投資 戸堂康之PDのサプライチェーン分析に関するサーベイ論文も含め貿易投資プログラムの研究プロジェクトは政策的に役立っている。 基礎的な研究プロジェクトに加え、政策上の課題に対して機動的に分析を行う方向性を打ち出して頂いていることは評価でき、今後も期待したい。 ○地域経済 大規模賃上げ成長投資補助金を例とした地域への賃上げ波及	＜評価に至った理由＞ ・・・ ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・・・ ＜その他事項＞ ・・・	

	長岡貞男PDの新規研究プロジェクトにおいてMETI関心事項である「公設試験研究機関」を盛り込み。 ○「企業成長」※プログラム横断 令和7年2月に取りまとめられた「中堅企業成長ビジョン」を踏まえ、企業成長に焦点を当てた研究をとりまとめて深掘りを行う「企業の成長と中堅企業に関する勉強会」を創設 また、METIとの議論を経て、RIETIの研究に対する政策当局の政策上の主な関心項目を整理した文書の素案を作成し、共有した。 【中堅企業成長ビジョンへの対応】 1）METI経済産業政策局産業創造課からの依頼に応じ、「中堅・中小企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金」の効果分析を実施した。 さらに、同課からの希望に添う形で、深尾京司理事長の「東アジア産業生産性」プロジェクトのメンバーである金榮慤教授（専修大学）が、産業競争力強化法にて新たに定義された「中堅企業」の特性を分析し、研究成果を論文として公表した。 2）「中堅企業成長ビジョン」が公表された後、「中堅企業成長ビジョン」の具体的内容に関するMETIからの説明や、研究者による企業の成長等に関連する研究に関する説明をもとに双方向で意見交換を行う「企業の成長と中堅企業に関する勉強会（企業成長勉強会）」を令和7年3月よりMETI経済産業政策局産業創造課と連携して開催している。 【経済インテリジェンスの強化に向けた研究活動やネットワーク活動】 1）経済安全保障環境が激変する中、日本にとって重要性を有する物資の脆弱性を把握するため、税関の輸出入申告データ、政府統計個票、その他国内外の民間データなどを組み合わせたデータベースを構築、サプライチェーン上の取引状況を企業単位で迅速に分析して政府に提供していく「経済安全保障包括的DBプロジェクト（仮称）」を立案し、実施に向けて調整を進めた。 2）経済インテリジェンス能力強化に当たって、官民での機微情報の共有促進を進め、民間シンクタンクにおいて経済安全保障上機微な知見を蓄積、専門家を育成していくため、METIが政府と信頼度の高い民間シンクタンク等との戦略的な対話の場	効果の検証については、川口大司FFとも有益な議論ができた。 ○イノベーション 長岡貞男PDの新規研究プロジェクトは良好な連携を実施。 「公設試」を研究の焦点を当てて欲しい。 清水洋FFと産業構造審議会産業技術環境分科会イノベーション小委員会や研究開発税制に関するMETI研究開発課長との連携など、本プログラムは政策当局との連携がよく取れていると認識。 ○産業経済（旧・産業フロンティア） 本プログラムの研究内容は概ね経済産業政策局が追いかけているテーマとシンクロしており評価。例えば、植杉威一郎プロジェクトのディスカッションペーパー（以下「DP」という。）は今通常国会に提出されている私的整理における多数決原理を導入する法案のエビデンスの一部として貢献。 ○人的資本 鶴光太郎PDとは定期的な意見交換等を通じて密にコミュニケーションをさせて頂いており大変ありがたい。早い段階でアカデミアの動きを教えて頂き、学問として固まっている分野とそうでない分野を仕分けしつつ新たにこういう切り口で腰を落ち着けてDPをやって貰ってもらなどの議論ができ、それをアップデートしていった。 【中堅企業成長ビジョンへの対応】 1）「中堅・中小企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金」の分析結果は、「第2回中堅企業成長ビジョン策定に向けた作業部会」の事務局資料に掲載された。 金榮慤教授による研究成果の一部である「日本の中堅企業のパフォーマンス」分析は、「第3回中堅企業成長ビジョン策定に向けた作業部会」において発表された。この研究は、法律上の中堅企業の定義に則って、大企業や中小企業との対比において、中堅企業の成長要因（労働生産性、TFP、資本労働比率、研究開発集約度、賃金水準）の特徴を業種別に分析するとともに、企業成長のダイナミズムを分析したもので、「中堅企業」が労働生産性、平均賃金等において大企業をも上回る水準であること等の分析結果は「中堅企業成長ビジョン」のKPI策定や業種別の成長経路の分析における数値的裏付けを提供するものであり、「中堅企業成長ビジョン」（令和7年2月公表）の策定に活かされた。 2）令和7年3月から6月まで合計4回の勉強会を開催し、合計でのべ政策担当者30名、研究者16名が参加した。発表者は、宮川大介教授（早稲田大学）、荒田禎之研究員、川窪悦章研究員（特任）、鶴田大輔教授（日本大学）。政策担当者の政策立案、研究者による研究課題の発見や研究成果の政策インプリケーションの検討への示唆を得る機会となった。 【経済インテリジェンスの強化に向けた研究活動やネットワーク活動】 METI「第6回経済安全保障に関する産業・技術基盤強化のための有識者会議」（令和7年4月15日）において、経済インテリジェンス強化を目的とした独法の機能強化を含む「経済安全保障センター（仮称）」構想が打ち出された。 RIETIは、当該構想の中で①Trusted Thinktank Network戦略対話の事務局を担うとともに、②統計情報等を用いたサプライチェーン分析等において役割を担うことが明記され、経済安全
--	--	---

	として立ち上げた「Trusted Thinktank Network戦略対話」の事務局をRIETIが務めることとなった。 【研究サイクルと政策サイクルの接合（連携）】 1）新規研究プロジェクト組成時に、METIをはじめとする中央省庁の関係課室とブレインストーミングワークショップ（BSWS）開催前に意見交換を実施し、研究計画に政策当局の問題意識を反映した。 2）研究プロジェクトへの政策担当者の参加を積極的に働きかけ、研究プロジェクトの立案から実行までの一連の過程における政策担当者の関与と政策課題のインプット・フィードバックを強化した。 3）RIETIにて実施するアンケート調査の政策面での活用を意識し、発送前に設問について政策担当者と意見交換を実施した。 4）政策担当者が研究成果を政策立案の参考にするとともに、研究者が次の研究活動に向けて政策ニーズを探索する機会として、RIETIからの働きかけ、または政策担当者の依頼により、研究者が研究成果を個別に紹介する研究成果報告会を開催した。 【政策当局への政策アドバイスや白書・審議会等への研究の活用】 1）METIを含む様々な省庁・機関の政策当局等からの要請に基づき合計235件の政策アドバイスを実施し、専門知識の提供や助言等を行うことで、幅広い意味での経済産業政策の立案・執行に貢献した。 2）政策アドバイスとして、FF等を含む研究員が63件のMETIを含む省庁の審議会・研究会に参加し、専門知識の提供や助言を行った。 3）白書・審議会資料等の政府資料において合計86件の活用がなされた。	保障上の貢献を強く期待されている。 「経済安全保障包括的DBプロジェクト（仮称）」の立案においては、分析に重要となる輸出入申告データ利用に係る調整と並行して、米国ピーターソン国際経済研究所（PIIE）、韓国ソウル国立大学（SNU）、台湾中華経済研究院（CIER）と国際的な共同研究実施について相談している。 【研究サイクルと政策サイクルの接合（連携）】 1）METIに加えて内閣官房、内閣府、文部科学省など他省庁の政策担当者とも意見交換を実施し、意見交換時にヒアリングした政策担当者のニーズを研究計画に反映するなど、政策実務に貢献できる研究プロジェクト立ち上げを推進した。鶴光太郎FFの新規研究プロジェクト「日本の人的資本改革」組成にあたっては、担当課と綿密な調整を行い、既存研究テーマの深掘り、新規テーマとも担当課ニーズに完全に応えるものとなっている。特に、新規に実施する人材紹介ビッグデータ活用については、民間データを活用する初の試みであり、提供企業と協働で研究を進める枠組み等、RIETIでなくてはできない取組みである。 2）令和6年4月以降に新規研究プロジェクト組成に着手し、立ち上げられた18プロジェクトのうち9プロジェクトに政策担当者が参加している。清水洋FFの「経営資源の流動性とイノベーション」プロジェクトには、産業構造審議会イノベーション・環境分科会イノベーション小委員会、METI内横断有志で組織された「PIVOTイノベーション流動化チーム」の関係者がオブザーバーとして参加し、緊密にコミュニケーションを取りながら研究を進めている。 3）令和6年度には2件のアンケート調査について意見交換を行い、設問の内容や分析の視点へのフィードバックを得た。神事直人FFの「企業のグローバルな経済活動が直面する課題と直接投資の効果に関する研究」プロジェクトでは、意見交換実施後、政策担当者が研究会に参加するようになった。 4）令和6年度には7件開催した。森川正之特別上席研究員（特任）の研究成果であるDP-24-J-016「博士課程卒業者の労働市場成果」に係る研究成果報告会を令和6年6月に開催した後、「博士人材の民間企業における活躍促進に向けたガイドブック」（令和7年3月公開）取りまとめにあたり相談を受け、研究成果報告会が研究成果の政策立案への活用のきっかけとなった。 【政策当局への政策アドバイスや白書・審議会等への研究の活用】 1）例えば、METIの若手新政策プロジェクト PIVOTによる「デジタル経済レポート：データに飲み込まれる聖域なきデジタル市場の生存戦略」（令和7年4月30日公表）作成中に政策担当者から研究者紹介の相談を受けて清水洋FFを紹介し、当該レポートの作成過程の論点設計、仮説立案等に貢献した。 2）主な貢献事例は以下のとおりであり、定性的にも政策立案への大きな貢献を果たしたと考える。 ・産業構造審議会イノベーション小委員会に清水洋FFが委員として参画するとともに、METIの若手新政策プロジェクト（PIVOT）の仮説検討等への継続的なアドバイスを行うなど政策立案に深く関与して貢献を行った。 ・コーポレートガバナンス政策全体について「「稼ぐ力」の強化にむけたコーポレートガバナンス研究会」等を通じて宮島
--	---	--

(以下、一部抽出)

省庁名	白書・審議会等名	件数
経済産業省	中小企業白書	9
経済産業省	通商白書	5
経済産業省	産業構造審議会 経済産業政策新機軸部会	7
経済産業省	持続的な企業価値向上に関する懇談会	1
経済産業省	健康経営推進検討会	1
内閣府	年次経済財政報告（経済財政白書）	2
内閣府	日本経済レポート（2024 年度）	3
内閣府	世界経済の潮流 2024 年 I	2
内閣官房	新しい資本主義実現会議	2
首相官邸	知的財産戦略本部 構想委員会	2
厚生労働省	労働経済白書（令和 6 年版 労働経済の分析）	3
厚生労働省	雇用政策研究会報告書	6
IMF	IMF Country Report No. 2024/119 Japan: Selected Issues	3

【大規模事業に対するアドバイスの実施】

1) METIの大規模事業に対して、公募開始前までの効果検証シナリオの作成や必要データの特定等、実施プロセスの見直し・具体化について伴走型の支援を行った。具体的には、令和6年度補正予算の大規模事業及び過去年度の大規模事業合計10事業について、METIが実施する効果検証シナリオの策定、進捗状況のモニタリング等について、アドバイザリーボード（＜座長＞大橋弘副学長（東京大学）、渡辺安虎教授（東京大学）、北尾早霧教授（政策研究大学院大学）、江藤学特任教授（一橋大学）、戸堂康之教授（早稲田大学）と連携し、METIと密接に協働しつつ伴走型で支援を行った。

2) 全事業についてロジックモデル含む検証シナリオの素案作成・原課との調整・ブラッシュアップ等を実施するだけでなく、特に対中堅・中小企業の事業等の交付先が多数に上る事業については、事業終了後の効果検証をより効果的にするため、リサーチデザインについても新たに提供を開始することで、公募要領作成に貢献した。その他、大型の税制や制度等についても伴走型で支援を行い、制度設計や効果検証の支援を行った。

【事後評価型の政策評価研究の実施】

令和6年度中に成果が対外的に示された案件や現在遂行中の案件は以下の通り。
(令和6年度中に成果が対外的に示された案件)
・ものづくり補助金の効果検証（令和6年10月に日本経済学会で発表）
・「Go To 商店街」政策の効果検証（令和6年11月にDP公表）

(現在遂行中の案件)

- ・特定技能外国人雇用事業所の生産性についての検証（製造産業局 総務課）
- ・METIによる支援を受けたフェムテック事業の効果検証（経済産業政策局 経済社会政策室）
- ・研究開発税制の制度変更の効果検証（イノベーション・環境局 研究開発課）

【EBPMポータル（α版）の公表】

令和6年3月にMETIの政策担当者に対して提供を開始した、政策の効果検証や政策立案時に有用なEBPMに資する先行研究や先行事例等を整理・収集・提供して政策担当者による利活用を推進する「EBPMポータル（α版）」について、1年で合計9,000

英昭FFが継続的な知見を提供した。

- ・山一男客員研究員が、総理大臣官邸で開催された「女性の職業生活における活躍推進プロジェクトチーム（第6回）」（令和6年9月2日開催）において行った説明が「女性の職業生活における活躍推進プロジェクトチーム報告」に反映され、今後の女性の職業生活における活躍推進において取り組むべき課題について示唆した。
- ・産業構造審議会経済産業政策新機軸部会 第3次中間整理（令和6年6月7日開催）の参考資料集において、貿易特化係数で見えて電気機械、情報通信機械などで、日本が比較優位を失いつつあることを示すデータとしてJIPデータベースが活用されるなど政策的に貢献した。

【大規模事業に対するアドバイスの実施】

1) 以下の令和6年度補正予算4事業について、RIETIの伴走支援の結果、ロジックモデルを含む検証シナリオが昨年度より大幅に早く、3月31日にMETIのWebサイトにて公表された。また、検証シナリオに沿った各事業の公募要領についても、ほとんどの事業において、令和6年度中に公表された。

- ・ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業（量子コンピュータの産業化に向けた開発の加速事業）
- ・中小企業生産性革命推進事業（中小企業成長加速化補助金）
- ・クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充電インフラ事業
- ・鉱物サプライチェーン多角化・安定化事業

2) 大型の税制や制度等に対する伴走型支援についてもRIETIのアドバイスを踏まえて内部検討資料が作成されるなど、政策立案担当者にとり有意義な知見を提供した。

【事後評価型の政策評価研究の実施】

池内健太上席研究員による研究開発税制の効果検証に係る論文やRIETIが提供した研究開発税制の効果検証に関する内外の先行研究のサーベイが第4回政府税制調査会EBPM専門家会合（令和7年6月3日）のMETI発表資料に使用されるなど政策立案担当者にとり有意義な知見を提供した。

	件以上のアクセス件数を記録した。 【セミナー等を通じた政策当局との対話の増加】 METIの担当課室や他省庁と連携したイベントを企画し、研究成果の政策への活用を図った（生産性等経済産業政策の新機軸に関連するテーマを中心に、経済安全保障13件、DX3件、ジェンダー2件、EBPM4件など）。これらイベントに政策担当者41名（うちMETI39人）に登壇頂き、セミナー登壇等を通じた知見の提供を行った。 METI職員を対象とした対面型の非公開BBL（Brown Bag Lunch Meeting）セミナー（テーマは経済安全保障や生成AIなど）を7件開催し、センシティブなテーマについて専門家から講演頂き、政策担当者と専門家の対話により有益な政策的示唆を得ることができた。 ・「スタートアップとは何かー経済活性化への処方箋」加藤雅俊教授／センター長（関西学院大学経済学部／同アントレプレナーシップ研究センター） ・「地政学的競争下の産業政策と通商秩序」宗像直子CF／教授（RIETI／東京大学公共政策大学院） ・「アクセラレーテッド・コンピューティング・プラットフォーム・カンパニー NVIDIAとは 」井崎武士事業本部長（エヌビディア合同会社 エンタープライズ事業本部） ・「トランプ新政権の外交安保政策と日本の戦略」渡部恒雄上席フェロー（笹川平和財団安全保障研究グループ） ・「ビジネス・トランスフォーメーション-AIを社会実装する-」毛利真崇総括（株式会社サイバーエージェントAI事業本部AIクリエイティブDiv.） ・「生成AIとフィジカルAIが変える世界：中国ロボティクス勃興のインパクト」栄藤稔教授（大阪大学先導的学際研究機構） ・“Are pro-productivity policies fit for purpose?” バート・ヴァン・アーク ノンレジデントフェロー（以下「NRF」という。）／教授（RIETI／マンチェスター大学） METIが策定・公表する4白書すべて（中小企業白書、エネルギー白書、ものづくり白書、通商白書）のBBLセミナーを開催し、白書担当者とRIETI研究者との意見交換を行った。 【EBPMをMETIの政策により広く展開・普及するための提案等】 EBPMの更なる普及のため、例年開催しているEBPMシンポジウムに加え、政策実務者向けの「EBPM実務者ネットワークシンポジウム」を開催した。	【セミナー等を通じた政策当局との対話の増加】 イベントへの政策担当者の評価は5点満点で平均4.6点（参加者全体平均4.5点）と極めて高い評価となった。特に、貞森恵祐局長（国際エネルギー機関（IEA）エネルギー市場・安全保障局）、栄藤稔教授（大阪大学）、バート・ヴァン・アーク NRF／教授（RIETI／マンチェスター大学）のBBLセミナーでは、METIからの参加者が全員5点満点で評価するなど、政策担当者にインパクトのある内容となった。 研究成果発表イベントの場合は政策担当者をコメンテーターとすることで、政策と研究との接点・距離を縮めることができた。 非公開の対面型セミナーにおいて、従来のスタジオ型とは異なり、講師と参加者との名刺交換など関係者のネットワーク構築・拡大が可能となった。 イベントの前後に登壇者とMETI幹部との懇談の機会を設け、非公開の環境のもとでの深い意見交換を行った。具体的に、例えば、米国大統領選直後にアメリカ・ピーターソン国際経済研究所のアダム・ボーゼン所長が来日された際にMETI幹部との意見交換の場を設定するとともに、海外著名研究者の来日時に政策担当者との対話を行なった。 白書のBBLは、講演内容をrieti channel（YouTubeサイト）に後日掲載し多くの視聴を得るなど、担当室から高く評価された。また、通商白書のBBL後には、後任の担当室長から冨浦英一所長（通商白書執筆者）、深尾京司理事長、浦田秀次郎名誉顧問に意見と伺いたいとの要請があるなど、イベントをきっかけに関係者間のネットワークを広げることができた。 【EBPMをMETIの政策により広く展開・普及するための提案等】 同シンポジウムに経済同友会の新浪剛史代表幹事に登壇いただくなど、従来の官学に加え産業界からのEBPMへの強い要請と期待を得ることができた。また、各省庁におけるEBPM推進を支援しているコンサルタントや地方自治体の政策担当者等の幅広い関係者を招き、EBPMの米英政府の事例や国内各省庁等の取組と課題、データ活用のノウハウなどを共有し、政策実務者の課題解決を図った。 < 課題とその対応 > なし	
--	---	---	--

4. その他参考情報
なし

1. 当事務及び事業に関する基本事項			
I－2	調査・研究・資料統計業務		
関連する政策・施策	経済産業政策	当該事業実施に係る根拠（個別法条など）	独立行政法人経済産業研究所法 第12条第一号、第三号、第四号
当該項目の重要度、困難度	定量指標 重要度高：質の高い研究を行うことは、政策貢献や成果普及、世界のトップシンクタンクとしての影響力の発揮等、研究所の活動の基礎、前提となるものとして重要度が高い。	関連する政策評価・行政事業レビューシート	

2. 主要な経年データ															
	③ 主要なアウトプット（アウトカム）情報									④ 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度			令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
定量指標	査読付き英文学術誌等への掲載及び専門書籍への収録件数 【重要度高】	250 件以上(期間) 50 件以上(年度)	78 件	70 件						予算額（千円）	1, 166, 628				
										決算額（千円）	1, 000, 698				
										経常費用（千円）	985, 624				
										経常利益（千円）	31, 105				
										行政コスト（千円）	986, 511				
										従事人員数	60				

※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
(別添) 中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評価	
＜主な定量的指標＞ - 査読付き英文学術誌等への掲載及び専門書籍への収録件数：50件以上【重要度高】 ＜その他の指標＞ - シンクタンクとしての影響力をはかるため、研究所の取組の定性的側面（例：IDEASシンクタンクランキングで日本及びアジアでトップクラスにあるか（3位以内を目安とする）、著名な学会や国際的な学術会議等において行う発表、研究所の研究員が海外から招聘されて実施した講演、研究論文の引用状況等）につき評価する。 - 政策担当者とのディスカッションを経て公表した研究論文数 - データベースアクセス件数及びそのうち政策担当者からのもの（例：go.jpアカウントからのアクセス件数）	＜主要な業務実績＞ 【シンクタンクとしての影響度】 IDEASシンクタンクランキングにおいてアジアトップクラスの評価を獲得。最新のランキングでは、日本ではトップ、アジアではCEEP（中国）に続き、第2位。 多くの研究員が、国内外の学会や学術会議等において、発表者、討論者として参加し、質の高い研究成果や知見を発表した。 【質の高い研究成果の創出】 令和6年度において査読付き英文学術誌等への掲載等を合計70件達成した。これらが掲載されている学術誌の「インパクトファクター」を調べると、全体の中でQ1とQ2が70%を占めている。（Q1：32件、Q2：17件、Q3：15件、なし：6件、合計：70件） （特記される論文は以下のとおり。） 1）足立大輔・川口大司・齊藤有希子“Robots and employment: Evidence from Japan, 1978-2017.” Journal of Labor Economics, Volume 42, Issue 2, April 2024, 591-634. 上記論文を含めて、AI・ロボット関連の分野に関する論文として、2本掲載された。 本論文では、ロボット導入の歴史が最も長い国である日本において、産業用ロボットが雇用に与える影響を分析した。分析結果によれば、産業レベルと通勤圏レベルの分析では、ロボット価格の下落によりロボットの数と雇用が同時に増加したことが示されており、ロボットと労働力が生産プロセスの総補完であることを示唆している。既存研究で報告された推定値と比較し、明らかに矛盾する結果を説明するメカニズムを提案した。 2）Chen, Chen, Nimesh Salike, and Willem Thorbecke, 2024. “Exchange rate effects on China’s exports: Product sophistication and exchange rate elasticity,” Asian Economic Journal, Volume 37, Issue 3, September 2023, 371-400. 本論文は、1995年から2018年の期間に中国が190カ国に輸出した960の工業製品の複雑性を測定し、各製品の為替レート弾力性を分析することによって、製品の複雑性が高いほど為替レート弾力性が低いことを明らかにした。なお、本論文は、DP-20-E-075(令和2年9月公表)が元となり、令和5年11月（学術誌掲載月は9月）に当該査読付き学術誌に掲載され、研究者、読者に閲覧された。	＜評価と根拠＞ 評価：A 根拠： 定量指標については120%を上回る成果を上げるとともに業務の質的貢献についても高い成果を上げた。 質的貢献の具体的内容は以下のとおり。 【質の高い研究成果の創出】 IDEAS学術誌ランキングで3,289誌中、上位1%以内の学術誌に1件、上位10%以内の学術誌には32件の論文が掲載された。 インパクトファクター（Q1とQ2が占める割合）については、令和6年度（70%）は令和5年度（55%）・第5期平均（約42%）を上回っていることから、RIETIの論文の評価が高まっていると言える。 1）本論文が掲載された「Journal of Labor Economics」は、IDEAS学術誌ランキングで3,289誌中22位（上位1%以内）、ECONOMICS（経済学）分野でのインパクトファクターQ1、INDUSTRIAL RELATIONS & LABOR（産業関係学（労使関係・労働））の分野でのインパクトファクターがQ1である質の高い学術誌である。 また、本論文はトップジャーナル（インパクトファクターが経済学で第1位）であるThe Quarterly Journal of Economicsに掲載されたFeigenbaum&Gross論文（※）に引用された。ロボットの導入と雇用の関係は、昨年ノーベル経済学賞を受賞したマサチューセッツ工科大学（MIT）のアセモグル教授をはじめとして精力的に研究されているトピックであり、学術的にも政策的にも重要な論争を引き起こす貴重なものとなっている。 ※James Feigenbaum, Daniel P Gross “Answering the Call of Automation: How the Labor Market Adjusted to Mechanizing Telephone Operation.” The Quarterly Journal of Economics, Volume 139, Issue 3, August 2024, Pages 1879-1939. 2）本論文は、IDEAS学術誌ランキングで3,289誌中573位（上位20%以内）の学術誌「Asian Economic Journal」に掲載されたもので、当該学術誌において、最も閲覧数が多い論文の一つとして、「Top Viewed Articles」として、令和7年4月に表彰された。 当該学術誌は、北東・東南アジアの経済問題の研究者が参加する東アジア経済学会が発行している雑誌で、東アジアに関連する経済学の幅広いトピックをカバーし、東アジアの経済に関心のある研究者にとって、非常に重要なリソースの一つとなっているもの。2023年中に発行されたVolume 37には、合計20件の論文が掲載されており、その中では、当該論文（Issue 3に掲載）が最も閲覧数が多く、関心の高さが示され、学術的に高く	＜評価に至った理由＞ ・・・ ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・・・ ＜その他事項＞ ・・・	

	3) 関沢洋一 “Japan’s intensive health guidance program has limited effects on cardiovascular risk factors: a regression discontinuity analysis.” Public Health, Volume 232, July 2024, 108-113 上記論文を含めて、予防医療の分野に関する論文が4本掲載された。 本論文は、日本のメタボ健診における特定保健指導に関するものである。特定保健指導は強度の強い「積極的支援」と強度の弱い「動機付け支援」の2種類があり、毎年の健康診断の結果によって、どちらかに振り分けられる。本論文では積極的支援の対象となることが動機付け支援に比べて高い効果を有するかを回帰不連続デザイン（RDD）によって検証した。分析の結果、男性のみ腹囲や体重がわずかに積極的保健指導の方が減少する傾向があったが、女性についてはその傾向は見られず、他の循環器疾患リスクにおいても有意な差がなかった。 4) 山口晃 “The Impact of News Shock of the Openings or Expansions of Large-Scale Semiconductor Plants on Local Labour Market in Japan.” Japan and the World Economy, Volume 72, December 2024, 101281 上記論文を含めて、労働市場の分野に関する論文が2本掲載された。 本論文は、令和5年度に「先端半導体の製造基盤整備事業」に関連して、日本における大規模半導体工場の立地・増設のニュースが地元の労働市場の需給、特に新規求人倍率へ与える影響を月次の都道府県パネルデータを用いて差の差分分析による因果推論の枠組みで分析した政策論文（PDP-23-P-033、令和5年11月公表）が元となるもので、学術的にも高い評価を受けた。 5) 栗原仰基、本庄裕司 “Target for campaign success: an empirical analysis of equity crowdfunding in Japan.” The Journal of Technology Transfer, June 2024, Volume 49, Issue 3, 926-958 上記論文を含めて、スタートアップの分野に関する論文が3本掲載された。 本論文は、日本を代表する株式投資型クラウドファンディング・プラットフォームのプロジェクトを用いて、クラウドファンディングの成功を分析する。また、「租税特別措置法」と「中小企業等経営強化法」にもとづく制度であるエンジェル税制がプロジェクト成功に与える影響を資金調達開始から成功までの時間の比較分析している。推定結果から、クラウドファンディング実施以前にベンチャーキャピタルから投資を受けた企業のプロジェクトは成功確率が高いことを明らかにした。さらに、ベンチャー企業向け投資を促進するための税制上の特例措置である「エンジェル税制」がクラウドファンディングの成功確率に影響することを明らかにした。 6) 沖本竜義、鷹岡澄子 “Credit default swaps and corporate carbon emissions in Japan.” Energy Economics, Volume 133, May 2024, 107504. 上記論文を含めて、気候変動問題の分野に関する論文が6本掲載された。 本論文は、炭素排出量と日本企業の信用リスクの関係を分析した。分析の結果、企業の収入は、炭素排出量の最も重要な決定要因の1つであるが、投資家からの圧力が炭素排出量を有意に低下させ、その効果は投資適格企業ほど大きいことが明らかとなった。また、炭素排出量は企業のクレジットデフォルトスワップ（CDS）スプレッドに対して、時变的な効果を持つことが示唆され、セクターや格付けにかかわらず、投資家意識が高くなるにつれて炭素排出量がCDSスプレッドを上昇させる効果が大きくなるという投資家意識仮説と整合的な結果が確認された。	評価された研究成果である。 3) 本論文は、健康分野での有力なジャーナルの一つであり、公衆衛生・労働衛生学においてインパクトファクターの高い学術誌（Q1）に掲載された研究成果である。積極的支援は1人当たり18,000円、動機付け支援は1人当たり6,000円かかるという厚生労働省の資料があるところ、本研究の結果によれば、2つの支援の間の効果の差が極めて小さいことから、動機付け支援に一本化しても健康上の問題はなく財政負担も減少するという政策的示唆が得られた。医療費の伸びの抑制は日本の重要課題であり、本研究の結論はこの課題の解決に貢献しうるものである。 4) 本論文は、IDEAS学術誌ランキングで3,289誌中338位（上位15%以内）の学術誌に掲載され、学術的にも高い評価を受けた。 5) 本論文は、IDEAS学術誌ランキングで3,289誌中223位（上位10%以内）の学術誌に掲載された。経営学や経済学でインパクトファクターの高い学術誌に掲載された論文（Q1）に日本の税制優遇制度に関する先行研究として引用され、学術面でも貢献している。 6) 本論文は、IDEAS学術誌ランキングで3,289誌中67位（上位10%以内）の学術誌に掲載された。同論文が掲載されたEnergy Economics の他の論文（※）に引用されており、同分野の研究者からも評価されている。 ※Dutta, S; Hwang, J and Patatoukas, PN. “Fundamentals of carbon emissions scaling: Implications for sector peer comparisons and carbon efficient indexing.” Energy Economics, Volume 143, March 2025, 108300. Costola, M and Vozian, K. “Pricing climate transition risk: Evidence from European corporate CDS.” Energy Economics, Volume 143, March 2025, 108248. 松本広大研究員が、令和6年11月に復旦大学日本研究センター主催の第34回国際シンポジウム「人口マイナス成長時代の東アジア：中日が直面する課題と機会」に招待され、「雇用と社会保障制度の改革」のセッションにおいて、生活保護政策に関する研究発表を行った。主催者である復旦大学は、中国の日本研	
--	--	---	--

	【RIETI研究者の受賞歴】 近藤絢子FFが、第7回円城寺次郎記念賞を受賞した（令和6年11月）。同賞は日本経済新聞社と日本経済研究センターが優れた業績をあげている気鋭の若手・中堅の経済学者・エコノミストの活動を顕彰するもので、RIETIのDPの成果を含む日本の就職氷河期世代についての丁寧な分析が「日本が直面する経済課題の実証分析に取り組む若手研究者のロールモデル」であるとして高く評価された。 【事後評価型の政策評価研究の実施】（再掲） 令和6年度中に成果が対外的に示された案件や現在遂行中の案件は以下の通り。 （令和6年度中に成果が対外的に示された案件） ・ものづくり補助金の効果検証（令和6年10月に日本経済学会で発表） ・「Go To 商店街」政策の効果検証（令和6年11月にDP公表） （現在遂行中の案件） ・特定技能外国人雇用事業所の生産性についての検証（製造産業局 総務課） ・METIによる支援を受けたフェムテック事業の効果検証（経済産業政策局 経済社会政策室） ・研究開発税制の制度変更の効果検証（イノベーション・環境局 研究開発課）	究の重要な拠点の一つとして、日本研究の展開とともに日本研究の基盤を築き、同センターは設立以来、日中関係を中心テーマとして、経済に重きを置き、日本の政治・経済と社会・文化の総合的研究と交流を展開している。当日は、岡田勝総領事（在上海日本国総領事館）や日本からは公共経済学が専門の小塩隆士特任教授（一橋大学経済研究所）、政治学が専門の小林良彰名誉教授（慶應義塾大学）など総勢40名ほどが出席し、日中双方が関心を持つ話題についての意見交換や研究発表が行われた。本会議で、東アジアの重要な課題について最先端の研究の発表を行う事は、学術成果として評価でき、またこの場での議論を通じて、国際的な学術交流、日中両国の研究者間の交流が更に促進され、継続的なネットワークが構築されることが期待される場といえる。 令和6年5月21日に、ブリュッセル自由大学（VUB）安全保障・外交・戦略研究所（CSDS）とセミナー（「地政学的リスクとサプライチェーン：日本と中国の事例から」）を共催し、藤井大輔研究員が中国とのサプライチェーンが寸断された際の日本経済への影響を推定した分析結果を発表した。同研究員によるミクロデータを用いた精緻な計量分析手法が評価され、安全保障・外交戦略を中心とした国際問題を扱っているVUB-CSDSより、中国からの経済的リスク回避のコストに関するEUと日本の共通のリスク分析に焦点を当てたRIETIとの共同研究の提案があった。同研究結果は、その後RIETI DPとして公表された。 【事後評価型の政策評価研究の実施】（再掲） 池内健太上席研究員による研究開発税制の効果検証に係る論文やRIETIが提供した研究開発税制の効果検証に関する内外の先行研究のサーベイが第4回政府税制調査会EBPM専門家会合（令和7年6月3日）のMETI発表資料に使用されるなど政策立案担当者にとり有意義な知見を提供した。 <課題とその対応> なし	
--	---	---	--

4. その他参考情報
なし

1. 当事務及び事業に関する基本事項			
I－3	成果普及・国際化業務		
関連する政策・施策	経済産業政策	当該事業実施に係る根拠 （個別法条など）	独立行政法人経済産業研究所法 第12条第二号、第三号、第四号
当該項目の重要度、困難度	定量指標1 重要度高：研究所の研究成果の発信の機会であるシンポジウム、セミナーに、広く一般から関心を寄せられることの証左である「集客数」は評価指標として重要度が高い。	関連する政策評価・行政 事業レビューシート	

2. 主要な経年データ															
	⑤ 主要なアウトプット（アウトカム）情報									⑥ 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度			令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
定量指標	1. 公開シンポジウム・セミナー等の集客数 【重要度高】	37,500人以上(期間) 7,500人以上(年度)	11,599人	10,227人						予算額（千円）	313,918				
	2. 外国人招聘者によるセミナー件数	135件以上(期間) 27件以上（年度）	35件	34件						決算額（千円）	303,557				
										経常費用（千円）	298,615				
										経常利益（千円）	9,017				
										行政コスト（千円）	298,615				
										従事人員数	24				

※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
(別添) 中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評価	
＜主な定量的指標＞ ・公開シンポジウム・セミナー等の集客数：7,500人以上 【重要度高】 ・外国人招聘者によるセミナー件数：27件以上 ＜その他の指標＞ ・事後のアンケートの自由記述欄等におけるセミナー、シンポジウムにおいて質的に高い「満足度」を得る。 ・内外研究機関等との連携事案におけるインパクトや新規性（人材交流、共同研究の取組、ウェブサイト相互掲載とその引用、国際的な評価の高いシンクタンク等との共催イベントや外国機関に所属する登壇者のセミナー実施による反響、海外向け各種発信の取組とその反響）。 ・メディア（新聞、テレビ、雑誌、ウェブサイト等）での取り上げ状況や所内研究者による講演数 ・セミナー、シンポジウム参加者の満足度（定量的なもの）	＜主要な業務実績＞ 【主要シンクタンクとの交流深化等】 1）世界トップレベルの欧米等の主要シンクタンクとの研究交流を積極的に行い、国際的な研究連携の展開を図った。具体的には、米国のブルッキングス研究所、ピーターソン国際経済研究所（PIIE）、欧州の経済政策研究センター（CEPR）、ブリュッゲル研究所、インド太平洋地域をカバーする東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）やオーストラリア国立大学等の外国人講師による公開シンポジウム・セミナー等を目標の27件を上回る34件（126％）開催した。 2）台湾を代表する二大経済シンクタンクである台湾経済研究院（TIER）と15回目となる共催ワークショップを台北で、中華経済研究院（CIER）と初めての共催ワークショップを東京で開催するなど、経済安全保障上極めて重要な地域との研究交流を強化した。 3）AIや経済安全保障の先端的な研究を行っている米国西海岸の研究機関との関係を強化すべく、カリフォルニア大学バークレー校（UCB）及び南カリフォルニア大学とそれぞれ共催セミナーを開催した。 4）EUの経済安全保障シンクタンク、フランスの議員団、韓国研究開発院（KDI）、オマーン研究所、ヨルダンやサウジアラビアのメディア関係者、オックスフォード大学関係者、ドイツの政治学者といった様々なVIPに対し、外務省やMETI、在京各国大使館等からの依頼に基づきレクチャーを行った。 5）生産性に関する世界的学会である「World KLEMS」を令和7年3月に開催。生産性の世界的研究者であるバート・ヴァン・アーク教授（アライアンス・マンチェスタービジネススクール）等を招聘し、生産性に関する議論を深めた。	＜評価と根拠＞ 評価：A 根拠： 定量指標については120％を上回る成果を上げるとともに業務の質的貢献についても高い成果を上げた。 質的貢献の具体的内容は以下のとおり。 【主要シンクタンクとの交流深化等】 以下の交流活動を通じて主要シンクタンクとの連携がより強化され、連携先において高い評価と反響を得た。 ・CEPRが運営する世界最大の政策ポータルサイト（VoxEU）との間で26件の相互記事掲載を行い、RIETIの研究成果を世界へ発信するとともに海外の最新研究成果の還元を行った。特に、深尾京司理事長、森川正之特別上席研究員（特任）、神事直人FFの記事は掲載週で最も多く読まれた記事にランクインした。 ・世界最大の労働経済系シンクタンクIZAのコンテンツを4本RIETIサイトに転載された他、ウィレム・ソーベック上席研究員やシロー・アームストロング NRFのコラムがEast Asia Forumに掲載された。 以下のような内外の著名な研究者を招聘することでインパクトのある取組を展開し、RIETIの研究ネットワークの拡大を実現した。 ・RIETI-CEPR共催シンポジウム「世界貿易秩序と経済安全保障の将来」4月16日開催 - CEPRのベアトリス・ウェダー＝ディマウロ所長、国際貿易政策と経済制裁の専門家であるピーターソン国際経済研究所（PIIE）のジェフリー・ショット氏などのRIETIと定期的な交流を行っている研究者に加え、今回、産業政策の整理・分類のプロジェクトで世界的に知られている国際貿易・経済開発学の専門家であるサイモン・エベネット教授（ザンクトカレン大学）を招聘し、日欧は混迷を極める世界貿易秩序を回復のためにいかに対応すべきか、どのような経済安全保障面での協力が可能かについて議論。 ・中華経済研究院（CIER）とのワークショップ「地政学がアジア経済に与える影響—半導体産業」5月17日開催 - 台湾のトップシンクタンクである中華経済研究院（CIER）と初めての共催ワークショップをRIETIにて開催。陳信宏副院長（CIER）らと地政学と台湾の半導体供給チェーンへの影響、台湾の外国直接投資（FDI）審査規制等について議論。本ワークショップをきっかけに、サプライチェーンの脆弱性や経済安全保障をテーマとする共催ワークショップ（令和7年11月に台北で開催予定）につながるとともに、令和7年度に開始予定の深尾京司理事長・川窪悦章研究員（特任）による「サプライチェーン脆弱性に関する共同研究」に発展。 ・RIETI-Bruegel政策シンポジウム「CBAMとカーボンプライシン	＜評価に至った理由＞ ・・・ ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・・・ ＜その他事項＞ ・・・	

	【メディア（新聞、テレビ、雑誌、ウェブサイト等）での取り上げ状況】 新聞、雑誌等で RIETI に関する記事が97本掲載された。 報道関係者向けにRIETIの研究成果を研究者本人が説明し、報道関係者と質疑応答を行う勉強会「メディア・カフェ」を4回開催した。 1）6月14日「円の実力と日本企業の通貨戦略」佐藤清隆教授（横浜国立大学大学院国際社会科学研究院） 2）7月30日「中国とのサプライチェーン寸断が日本経済に与える影響」藤井大輔研究員（RIETI） 3）11月11日「令和の米騒動の根本にある農政問題」山下一仁上席研究員（特任）／キヤノングローバル戦略研究所（RIETI／研究主幹） 4）12月3日「103万円の壁の実態―市町村税務データを用いた現状把握」近藤絢子FF／教授（RIETI／東京大学社会科学研究所）	グ：気候安定化への公正な道を切り開く」5月22日開催 EUの炭素国境調整措置（CBAM）が、世界貿易、経済格差、排出量削減、炭素価格設定に関する国際協力にどのような影響を与えるのかを議論。 ジェロミン・ゼッテルマイヤー所長（Bruegel）に加え、欧州における気候変動に関する主要政策担当者であるイグナシオ・ガルシア・ベルセロ欧州委員会貿易局前局長、キャサリン・スチュワート副ディレクター（英国財務省貿易政策担当）等を招聘してレベルの高い議論を展開。 ・南カリフォルニア大学と共催セミナー「経済安全保障、日米協力とグローバル化された生産の未来」11月22日開催 ウリケ・シェーデ教授（カリフォルニア大学サンディエゴ校）、ラフィク・ドサニ ディレクター（RAND アジア太平洋政策センター）等、米国西海岸の著名な研究者を招待し、従来交流のない研究者を開拓。これを機に、令和7年度にはウリケ・シェーデ氏がRIETIのNRFに就任。 ・米国のPIIEにて、RIETI、ソウル国立大学未来戦略研究所（IFS）の共催で、「グローバルバリューチェーンの脆弱性セミナー」3月7日開催 サプライチェーン分析での日米韓の国際協力を模索。アダム・ポーゼン所長（PIIE）に加え、アメリカでは本分野での第一人者であるチャッド・バウン シニアフェロー（PIIE）（令和6年1月～令和7年1月まで国務省のチーフエコノミスト）などと企業がサプライチェーンショックにどう対応すべきか等議論。 終了後、RIETIとPIIE、キム・ビョンヨン教授（ソウル大学）と共同でマイクロデータを使用したサプライチェーンの共同研究について話し合い、今後の協力で一致。 ・アダム・ポーゼン所長（PIIE）がMETI幹部とRIETI幹部向けにクローズドブリーフィング「2028年までの米国、主要経済国のマクロ経済見通し―日本への影響」のテーマで11月29日開催 米国大統領選挙の結果が出て早いタイミングで、今後を占う有意義な情報交換を行った。経済安全保障に関しても関税賦課の可能性、報復、インフレ圧力、経済低迷、中国の外交姿勢の変化の可能性等が示唆された。	
--	--	--	--

	【公開シンポジウム・セミナーにおける質的満足度】 イベントの質的評価については、参加者へのアンケートの回答が5点満点で平均4.5（半分以上の参加者が5点満点）となるなど、イベントの企画や内容・運営に対し非常に高い評価を得た。	4）「新たな外国人受け入れ制度の展望」橋本由紀上席研究員（開催は令和5年8月31日） ・読売新聞及び米紙The New York Timesから取材依頼があり、読売新聞は4月21日、The New York Times は10月3日に記事が掲載 RIETI Webサイトに掲載された記事が多く取材や引用記事につながった。 ・Special Report「消滅可能性自治体の再検証」（近藤恵介上席研究員：8月11日産経新聞取材記事） ・Special Report「「関税男」トランプは本当に関税を引き上げるか」（川瀬剛志FF：12月11日 読売新聞記事） 【公開シンポジウム・セミナーにおける質的満足度】 BBLの事後アンケートでは、政策担当者や関係者から例えば下記のコメント（抜粋）があり、高い評価を得たことが確認できた。 ・4月25日「シン・日本の経営―悲観バイアスを排す」ウリケ・シェーデ教授（カリフォルニア大学サンディエゴ校） 【METI通商政策局室長】ユニークな視点、客観的視点で日本企業の来し方行く末を分析されており、今後の政策の企画立案を検討する際の参考になった。 ・9月12日「人口減少下での100年後の日本を考える―地域、都市、家族のゆくえ」森知也FF 【METI経済産業局企画官】このような長期的かつ決定的に重要なテーマについて、政府全体でどのように取り組むのか、地方ではどのように取り組むのか、時間が実は限られている中、非常に悩ましいと考えさせられました。 ・11月5日「地政学的競争下の産業政策と通商秩序」宗像直子CF／教授（RIETI／東京大学公共政策大学院） 【METI貿易経済安全保障局課長補佐】半導体製造装置や量子関連等の輸出管理品目を議論しているワッセナーアレンジメントの国際レジームや日中輸出管理対話で業務上関連の深いテーマについて、地政学の観点からお話を伺うことができて様々な気付きがありました。 ・2月27日「答えはデータの中にある：リサーチャーが永く使えるビジュアル分析手法」小西葉子上席研究員 【地方自治体局長】回帰分析や統計的因果推論に至る前にしっかりグラフによる分析でできることをやりきる、というのは非常に重要だと思いました。私も地方自治体で同様の取組をしており、非常に参考になりました。 ・7/19「カビ・キノコが未来を拓く：微生物利活用の新展開『マイコテクノロジー』」早川卓郎所長（製品評価技術基盤機構（NITE）バイオテクノロジーセンターほか） 【民間企業】今まであまりカバーされていなかったエリアですが、大変重要な領域の話を提供いただきありがとうございます。この分野で日本が勝つための環境整備につながるアクションをぜひとっていただきたいと思います。 ・5/10「円の実力と日本企業の通貨戦略」佐藤清隆教授（横浜国立大学大学院国際社会科学研究院） 【公益法人・NPO・NGO】ホットなテーマについて極めて明快に説明された。これまで聴いた円安問題でベストの講演。 ・6/24「スタートアップとは何か―経済活性化への処方箋」加	
--	--	--	--

	【出版物】 令和6年度にはRIETIの研究成果を主体とする以下の出版物（5冊）を発行した。 1）学力と幸福の経済学 西村和雄、八木匡 編著（日本経済新聞出版） 2）日本産業のイノベーション能力 長岡貞男 編（東京大学出版会） 3）Rethinking Japanese Economic Policy at the Turn of the 21st Century 武田晴人、渡邊純子 編著（Springer） 4）不確実性と日本経済：計測・影響・対応 森川正之 著（日本経済新聞出版） 5）答えはデータの中にある：リサーチャーが永く使えるビジュアル分析手法 小西葉子 著（KADOKAWA）	藤雅俊教授／センター長（関西学院大学経済学部／同アントレプレナーシップ研究センター） 【METI】資料が詳細かつ分かりやすく、このままテキストブックとして使えそう。先生の説明もとても分かりやすく、スタートアップについての課題を短時間で整理することができた。スタートアップ施策のポイントをどこに置くべきか、担者にとっても示唆に富んでいたと思う。 ・7/24「実効ある男女賃金格差解消のために一情報開示とデータ活用」大湾秀雄FF／教授（RIETI／早稲田大学政治経済学術院） 【中央省庁】男女賃金格差の要因分析と、それを踏まえた取組の方向性について、とても分かりやすくご説明いただき、非常に有意義でした。特に女性の性格特性の問題については、個人的な実感にもかなっており、賃金格差という現象から、女性の問題の本質に迫るものだと感じました。 【出版物】 令和6年度の出版物のうち、西村和雄FF共著の「学力と幸福の経済学」は、週刊ダイヤモンド2024年「ベスト経済書」の15位にランクインするなど高い注目を集めた。 ＜課題とその対応＞ なし	
--	---	--	--

4. その他参考情報
なし

1. 当事務及び事業に関する基本事項			
Ⅱ	業務運営の効率化に関する事項		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政 事業レビューシート	

2. 主要な経年データ								
	① 主要なアウトプット（アウトカム）情報							
	指標等	基準値 （前中長期目標期間最終 年度値等）	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	（参考資料） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	一般管理費（総額）（円）	357, 068, 033	263, 948, 751					
	対基準値目標削減率（%）（a）		3. 0%					
	対基準値実績削減率（%）（b）		26. 1%					
	上記達成度（%）（b） / （a）		870. 0%					
	一般管理費（新規・拡充分除く）（円）	191, 565, 930	183, 182, 584					
	対基準値目標削減率（%）（a）		3. 0%					
	対基準値実績削減率（%）（b）		4. 4%					
	上記達成後（%）（b） / （a）		146. 7%					
	業務費（総額）（円）	639, 802, 463	593, 014, 720					
	対基準値目標削減率（%）（a）		1. 0%					
	対基準値実績削減率（%）（b）		7. 3%					
	上記達成度（%）（b） / （a）		730. 0%					
	業務費（新規・拡充分除く）	562, 723, 659	545, 646, 054					
	対基準値目標削減率（%）（a）		1. 0%					
	対基準値実績削減率（%）（b）		7. 3%					
	上記達成度（%）（b） / （a）		730. 0%					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

(別添) 中期目標、中期計画、年度計画

主な評価指標等

法人の業務実績・自己評価

主務大臣による評価

主な業務実績等

自己評価

評価

<主な定量的指標>

・新規増加分及び拡充分は除外した上で、一般管理費については、運営費交付金によって行う事業について、前期最終年度から毎年度平均３％以上、業務費については、前期最終年度から毎年度平均１％以上の効率化を図る。

<その他の指標>

<主要な業務実績>

【組織体制の充実】

・海外に居住し、RIETIの研究に参画・貢献する研究員である「NRF」制度を令和6年4月に創設して、これまで合計5名の研究員に対して委嘱することにより、海外の研究機関との連携を強化した。

・EBPMセンターにおいて「EBPMシニアコーディネータ」及び「政策分析専門官」をそれぞれ1名増員することによりEBPM関連分析の体制強化を図った。

・「国際・広報コーディネータ」を新たに創設することにより、広報誌等による対外的な広報業務等の戦略的強化を図った。

・METI等の外部機関に在籍しながらRIETIの研究活動に参画するCFについて、過去1年度の業績に沿った評価を強化することにより新陳代謝を図るとともに、研究に対して意欲ある若手METI職員等の任命を強化した。

【業務の効率化】

○一般管理費

令和6年度については、令和5年度に比較して一般管理費が26.1%削減した。また、新規・拡充分を除いた一般管理費についても、4.4%削減した。

○業務費

令和6年度については、令和5年度に比較して業務費が7.3%削減した。また、新規・拡充分を除いた業務費についても、7.3%削減した。

【人材確保、人事管理の適正化】

○常勤役員の報酬等の支給状況

法人の長の報酬は、事務次官を下回っている。

(単位：千円)

	報酬等総額	報酬（給与）	賞与
法人の長	20,746	16,210	4,536
理事	17,210	12,654	4,556

(参考) 国家公務員指定職（令和6年4月1日現在）

(単位：千円)

事務次官（8号俸）	23,853
-----------	--------

○職員の給与水準と国家公務員の給与水準の比較

(ラスパイレス指数（国の給与水準を100としたときの指数））

職員の給与は、対国家公務員比全体では98.7%と同程度の水準である。しかし、地域・学歴勘案においては、84.9%と国家公務員に比べて給与水準は低くなっている。

<ラスパイレス指数> ※国の給与水準を100とした時の指数

事務・技術職員	
対国家公務員（行政職（一））	98.7
地域勘案	86.1
学歴勘案	96.5
地域・学歴勘案	84.9

<評価と根拠>

評価：B

根拠：

(定量指標)

業務の効率化については、一般管理費、業務費ともに前期最終年度との比較において中期目標で定められた効率化目標を達成した。

(指標の達成状況)

○一般管理費：26.1%削減

一般管理費（新規・拡充分除く）：4.4%削減

○業務費：7.3%削減

業務費（新規・拡充分除く）：7.3%削減

(その他)

組織体制の充実に関しては、「NRF」制度の導入、EBPMセンターにおける人員の強化、「国際・広報コーディネータ」の創設等の体制強化を図り、業務の円滑な遂行を図った。また、政策貢献業務の実施やCFの拡充等を通じてMETI等との適切なネットワーク等構築を図った。

人事管理の適正化については、役職員の給与等を国家公務員との比較において適正な水準に設定して運用した。

調達については、公正かつ透明な調達手続に則り調達を行うとともに、契約の適正な実施体制を確保するための所内での厳正な審査を行った結果、総合評価落札方式による委託調査の調達について入札説明会から入札締切りまでの必要な期間を確保するとともに、契約監視委員会の審議の結果、透明性や競争性の確保について問題は無く、適切であるとの了解を得た。

業務の電子化については、新たな人事給与システムの導入、転職サイトの機能を活用した採用活動の効率的展開、生成AI利用ガイドラインの整備を前提としたMicrosoft365 Copilotの利用開始などを通じて全般的な業務の効率化の取組を前進させた。

情報システムの整備及び管理については、RIETI-PMOの立ち上げにより、特にシステム開発・導入等の複数年度に掛かる業務について、計画や実行状況を一元的に把握する取り組みを本格的に開始した。

上記の取り組みのとおり、これらの業務効率化の取り組みは中期目標に定められた目標の水準を満たしている」と判断したことからB評価とした。

<評価に至った理由>

・・・

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

・・・

<その他事項>

・・・

	○その他（諸手当） 1）期末手当、勤勉手当・特別賞与について 年度末に人事評価を行い、その結果を、研究員においては次年度年俸に、事務職員においては等級号俸に反映させている。また、業績評価が高い者については特別賞与を支給している。 期末・勤勉手当の支給割合は、事務職員については国と同様4.60ヶ月分となっている。 2）各手当における国の基準との比較 扶養手当、住宅手当及び通勤手当の支給基準は、国の支給基準と同一となっている。 3）法定外福利費 令和6年度法定外福利費の支出実績額は、944,460円であり、役職員の健康診断等に要した費用である。 【適切な調達の実施】 以下の方針に則り、適切な調達を実施した。なお、総合評価落札方式による委託調査の調達について、入札7件のうち、入札説明会から入札締切りまでの期間が15日未満の入札案件は0件であった。 ○方針 1）一般競争入札及び委託調査に関する調達 原則、基準額以上の調達案件については、真にやむを得ないものを除き、一般競争入札への移行を進めることとし、価格のみでの契約先の決定が困難なものについては、価格及び履行能力、技術力等を総合的に評価する総合評価方式により契約先を決定する。 2）企画競争・公募 ・シンポジウム会場借料については、公募により一定の要件を満たす会場を登録し（応募は随時。登録リストは公開）、案件毎にその登録された会場のうちシンポジウムの内容に適した立地のもの全てに空き状況を確認し、価格及び会場施設を総合的に評価して決することとする。 ・人材派遣契約については、企画競争により派遣職員の経験及び能力と価格とを総合的に評価して決することとする。 ・データベース利用・購入については、潜在的な供給者が他に存在しないことを確認するため、公募とする。 3）下記については、いずれも競争に適さない事由があるため、引き続き随意契約とする。 ・他機関との共同研究：研究内容から判断して特定機関と共同で行うこととしているため。 ・PC-LANなど既調達のシステムの改修：貸主以外の者による改修では、保守を受けられなくなるため。 ・シンポジウム関係：競争性のある契約形態で選定した会場において、機器の賃貸借などを行う場合、会場の指定業者との契約のため。 ○不祥事の発生の未然防止、審査体制の整備状況及び契約の適正実施確保のための取組状況 1）入札23件のうち、総務ディレクター又は総務副ディレクターが出席する入札検討会を開催しなかった入札案件は0件であった。 2）担当部局以外に総務副ディレクター及び総務ディレクターがすべての契約の決裁を行うほか、契約金額1,000万円を超える契約については、理事及び理事長がすべての契約の決裁を行っている。 3）随意契約（少額随契を除く）の決裁は、審査基準から契約まで担当部局以外に総務副ディレクター、総務ディレクター、理事及び理事長がすべての契約の決裁を行う。 4）少額随契については、担当部局以外に総務副ディレクター及び総務ディレクタ	
--	---	--

	ーがすべての契約の決裁を行う。 5) 規程上、「重要又は特殊な契約」については決裁後、監事に回付することとしており、運用上は、理事長が決裁した契約をすべて監事に回付している。 ○随意契約に関する内部統制の確立 新たに競争性のない随意契約を締結することとなる案件のうち、随意契約総括責任者による事前の点検を受けずに締結した契約は0件であった。 ○その他入札・契約に関する取組事項 契約が一般競争入札等による場合であっても、真に競争性が確保されているといえるか（一者応札・応募である場合に改善すべき点はないか）、競争性のない随意契約について随意契約事由が妥当であるかなどの検証を行うため契約監視委員会を開催して競争性の確保に努めた。 ○監事や契約監視委員会等の指摘事項 特になし。 【業務の電子化】 ・総務事務の効率化を目指し、人事労務管理、給与計算、職員との申請・通知業務を一気通貫で行える新たな人事給与システムを導入した。 ・安否確認システムを使用しての防災訓練を令和6年6月及び12月に実施した。各回ともに開始後30分以内に8割以上の職員の安全を確認、6時間以内に全職員の安全を確認した。なお、安否確認システムについては、安全性が評価されたISMAP取得システムへの変更を行い、セキュリティの強化を図った。 ・職員の採用活動については、転職サイトを利用して募集を行うことにより、幅広い業種や職種の求職者へのアプローチを図ったほか、サイト上で応募状況の把握から面接・選考結果・労働条件の通知等、事務対応を効率化し、総務及び研究グループにおいて若年層7名の非常勤職員を採用した。 ・ハイブリッド会議への需要増加への対応のため、カメラ・マイク・スピーカー一体型の機器と拡張マイクを導入することにより、30人規模の会議室でも音声等の品質に問題なく開催を可能とした。これにより会議運営の効率化、会議資料のペーパーレス化の推進を図った。 ・生成AI利用ガイドラインを整備し所内外への利用手続きが完了したことから、令和7年2月よりMicrosoft365 Copilotの業務利用を開始した。情報セキュリティリスク低減のため利用可能な機能、情報に制限を設けているが、所内で生成AI利用の要望が高い文書作成・要約、翻訳に活用する事による業務効率化を図った。 【情報システムの整備及び管理】 RIETIのITガバナンスを機能させるため、令和5年度に「独立行政法人経済産業研究所情報システム管理規程」を策定し、RIETI-PMO（ポートフォリオ・マネジメント・オフィス）及びデジタル統括責任者により情報システム統制体制を運用し以下の運用をしている。 1) RIETIの情報システムにおける企画、予算、調達、開発、運用における課題・ニーズ把握 2) RIETIにおける個別の情報システムプロジェクトの実務的支援 ・PJMO（プロジェクト・マネジメント・オフィス）への支援として、情報システムに係る調達について、PMOによる有用性や妥当性の確認のほか、CIO補佐官による専門的知見からの助言を実施した。（調達6件、調達外1件） ・RIETIにおける情報システムを網羅的に把握することにより、RIETIのデジタル化を効果的・効率的に行うことを目的に整備している「情報システム管理台帳」について掲載情報を最新の状態に保つよう適時更新を行った。 ・各部署のIT機器購入につき、予算確認・製品選定の相談受付および回答をPMO業務として実施した。対応件数：20件（研究用17件 業務用3件）	
--	--	--

			< 課題とその対応 > なし	
--	--	--	-------------------	--

4. その他参考情報
なし

1. 当事務及び事業に関する基本事項			
Ⅲ	財務内容の改善に関する事項		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政 事業レビューシート	

2. 主要な経年データ								
	② 主要なアウトプット（アウトカム）情報							
	指標等	基準値 （前中長期目標期間最終 年度値等）	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	（参考資料） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価															
(別添) 中期目標、中期計画、年度計画															
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価												
	主な業務実績等	自己評価	評価												
＜主な定量的指標＞ ＜その他の指標＞	＜主要な業務実績＞ 【適切な執行管理】 各研究プロジェクトの「研究計画」にスケジュールを含めた詳細なロードマップ、総予算額及び初年度予算額を明記させ、当該研究計画は、RIETIの意思決定機関において諮問・承認するプロセスで行っている。更に、四半期毎に、それぞれの研究プロジェクトの進捗、執行状況を総務グループ・研究グループ双方でチェックするなど、各研究プロジェクトの進捗・執行管理を適切に実施した。 【外部資金の獲得】 令和6年度の収入については予算と決算の差額157,781円が発生した。このうち普及業務関係収入としては、予算額100,000円に対して決算額234,064円となった。これらの差額については主に、刊行物発刊に伴う監修料収入となっている。 1) 自己収入の確保 ・普及業務関係収入の実績234千円 内訳：普及業務収入：234千円、シンポジウム収入：0千円 （参考）令和5年度実績：60千円 2) 競争的資金等獲得実績 ・受託収入 1,006千円 （参考）令和5年度実績：1,191千円 ・科学研究費間接費収入 2,900千円 （参考）令和5年度実績：6,333千円 ○保有資産の管理・運用等 1) 実物資産 (単位：千円) <table><tr><th>種類</th><th>帳簿金額</th><th>具体例</th></tr><tr><td>建物</td><td>26,745</td><td>パーテーション</td></tr><tr><td>工具器具備品</td><td>9,653</td><td>音響設備</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>6,652</td><td></td></tr></table> 2) 金融資産 運営費交付金以外の財源で手当てすべき欠損金と運営費交付金財務が相殺されているものはない。 当期総利益が資産評価損等キャッシュ・フローを伴わない費用と相殺されているものはない。 ○その他 1) 借入金の実績の有無 借入金の実績はない。 2) リスク管理債権の適正化 該当なし。	種類	帳簿金額	具体例	建物	26,745	パーテーション	工具器具備品	9,653	音響設備	ソフトウェア	6,652		＜評価と根拠＞ 評価：B 根拠： 適切な予算執行による業務運営を図った結果、昨年度に引き続き欠損金が発生することなく健全な予算管理を行った。また、普及業務収入や研究員の競争的資金の獲得による適切な自己収入の確保により安定的な業務運営を可能とした。これらの財務内容の改善に関する取り組みは中期目標に定められた目標の水準を満たしていると判断したことからB評価とした。	＜評価に至った理由＞ ・ ・ ・ ・ ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・ ・ ・ ・ ＜その他事項＞ ・ ・ ・ ・
種類	帳簿金額	具体例													
建物	26,745	パーテーション													
工具器具備品	9,653	音響設備													
ソフトウェア	6,652														

			< 課題とその対応 > なし	
--	--	--	-------------------	--

4. その他参考情報
なし

1. 当事務及び事業に関する基本事項			
IV	その他業務運営に関する事項		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政 事業レビューシート	

2. 主要な経年データ								
	③ 主要なアウトプット（アウトカム）情報							
	指標等	基準値 （前中長期目標期間最終 年度値等）	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	（参考資料） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
(別添) 中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評価	
＜主な定量的指標＞ ＜その他の指標＞	＜主要な業務実績＞ 【内部統制】 ○法人のミッション、理事長指示伝達の仕組みの構築 1）毎週月曜日、役員（理事長、理事、監事）及び管理職（担当マネージャー以上）が参加し、情報共有及び重要事項を討議する会議（通称「月曜会」）を開催。 2）以下、各種定例会を開催し、情報共有や気づきの課題（リスク）について討議を行っている。 ・月曜日：定例会（理事長、理事、総務ディレクター、総務副ディレクター） ・水曜日：研究グループ・国際広報グループミーティング ・木曜日：正副ディレクター会議、総務グループミーティング ・月1回：国際広報企画会議 ・隔月：副D会議 3）上記定例会議に加え、職員と理事長との定期的な懇親の場（お茶会）を開催し、運営上の問題点をきめ細かく把握している。 ○予算執行状況の確認 理事長・理事が予算の執行状況について四半期毎にチェックを行い、月曜会に諮り事業の進捗管理を行った。その際に、プロジェクト毎の進捗管理を確認することにより、予算執行に係る業務の内容について、その効果に照らして必要性を厳格に精査し、コストパフォーマンスを高めるよう努めた。 また、科研費監査を四半期ごとに実施。適正な収支管理が行われており、不正及び誤謬がないことを確認した。 ○RIETIの内部統制体制の整備・運用状況 全職員を対象としたアンケート調査によるモニタリングを実施した。 調査内容は、①統制環境 ②リスクの評価と対応 ③統制活動 ④情報と伝達 ⑤コンプライアンス ⑥ITへの対応（個人情報の取扱い）、に係る30項目。アンケート結果により、法人のミッションや理事長の指示は概ね所内全員に伝達されており、またグループ目標の達成や業務遂行を阻害するリスクは概ね適切に把握され分析が行われていること等を確認した。 ○研修の実施 ・公文書管理に関するe-ラーニング研修（役職員対象） 実施期間：令和6年6月6日～令和6年6月20日 ・個人情報保護に関するe-ラーニング研修（役職員・研究員対象） 実施期間：令和7年2月7日～令和7年3月10日 ・ハラスメント防止研修e-ラーニング研修（役職員・研究員対象） 実施期間：令和7年1月7日～令和7年2月21日 ・情報セキュリティに関するe-ラーニング研修（役職員・研究員対象） 実施期間：令和6年9月18日～令和7年1月31日 ○人事制度改革 職員一人ひとりが自己実現を果たし、働きがいを感じられる持続的な組織を目指した人事制度の改善等を行い、令和6年度人事評価から実施した。 【情報管理】	＜評価と根拠＞ 評価：B 根拠： ○内部統制 RIETIの内部統制体制の整備・運用状況について、アンケートを通じた内部統制状況（リスク評価やコンプライアンス、個人情報取り扱い等）の確認対象を管理職のみから全職員・研究員に拡大するなどモニタリングを強化した。 情報セキュリティに関する職員教育は内部統制上の重要な課題であるとの認識に基づき情報セキュリティに関する e-ラーニング等の各種研修を適切に行った他、標的型攻撃メールへの注意喚起を適切に行った。 その他、職員と理事長、職員間の意思疎通の円滑化や人事制度の改善等を通じて働きやすい職場や持続的な組織を目指す取組を前進させるなど適切な内部統制を図った。 ○情報管理 基幹業務システムのセキュリティ強化を目的とした外部専門業者によるペネトレーションテストの実施等の結果、重大なインシデントもなく安定的に情報システムを運用した。また、RIETIのWebサイトへのDDoS攻撃に対して更なる防御策としてCDNを迅速に導入することで同様の再攻撃への防御に成功した。 これらの取り組みは中期目標に定められた目標の水準を満たしていると判断したことからB評価とした。	＜評価に至った理由＞ ・ ・ ・ ・ ・ ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・ ・ ・ ・ ・ ＜その他事項＞ ・ ・ ・ ・ ・	

	以下のセキュリティ対策を講じた結果、重大なインシデントもなく安定的に情報システムを運用した。 1) 令和6年6月に情報セキュリティ委員会を開催し、RIETIの情報セキュリティ関連施策等について議論、「対策推進計画」の確認等を実施した。 2) 基幹業務システムのセキュリティ強化のため、外部専門業者によるペネトレーションテストを実施した。 3) 年間計画に基づくシステムの定期アップデートを実施。また緊急性の高い脆弱性等には随時対応を行った。 4) JPCERT/CCや経済産業省独法連絡会、第二GSOCからのセキュリティアラートを随時チェックし、不正プログラム・標的型攻撃メールの情報については実行・継続・受信拒否等適宜対策を実施している。 5) 標的型メール攻撃模擬訓練をRIETI役職員・研究員対象に実施し、RIETIセキュリティポリシーに定めた対応手順の周知と確認を実施した。 実施日：令和6年11月6日・令和7年3月27日 6) 令和6年10月に発生した公開Webサイトに対するDDoS攻撃については、所管省庁及び関係機関と連携し、迅速に対応した。また、これを踏まえた再発防止策として、令和6年11月に公開Webサイトに対しCDN（Content Delivery Network）を導入した。 7) 全役職員が自らセキュリティポリシーに準拠した運用を行っているかについて点検する情報セキュリティ対策の自己点検を実施した。 8) NISC主催の勉強会及びCSIRT研修に担当職員を参加させ、情報セキュリティに関する最新の情報収集及び資質の向上を図った。		
		＜課題とその対応＞ なし	

4. その他参考情報
なし

項目別調書 NO	対応する中期目標	対応する中期計画	対応する年度計画
Iー1 政策貢献業務	Ⅲ. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 1. 政策貢献 経済産業政策を研究・分析によって支え、政策のPDCA サイクルに貢献（政策提言、政策評価、EBPM 伴走支援）する政策貢献の取組を第6期の重要業務として改めて位置付ける。研究所は政策担当者からのアドバイス依頼を受けるだけでなく、自ら政策課題を取材し、政策提言につながる研究を行うことを常態化し、政策担当者から見て、複雑で困難な政策課題に直面した際に、アドバイスを求めて最初に相談を受けるに値する研究成果をあげている研究機関となることを目指す。 こうした観点から、EBPM については、令和4年4月に設置されたEBPM センターの体制を拡充し、政策形成の段階から政策担当部局と連携する。EBPM アドバイザリーボードや、外部の研究者とのネットワークを活用しつつ、幅広いEBPM ニーズに対応する。具体的には、因果推論による事後評価のほか、大規模事業の事前評価・政策効果予測等についても、政策担当者に適時、適切に伴走支援し、経済波及効果等に関する分析手法の開発に向けた研究も行う。更に、EBPM に関する知識基盤（海外を含む既存研究の収集・蓄積）としてEBPM ポータルを整備し、政策担当者による利活用を推進するほか、一般での利活用も検討していく。 ＜関連する評価指標＞ （定量指標） 指標1ー1：政策アドバイス件数について、1,296 件/期以上とする。【重要度高】【困難度高】 指標1ー2：白書、審議会資料等における研究成果の活用件数について、385 件/期を下回らず、425 件/期以上を目指すものとする。（アウトカム指標）【困難度高】 指標1ー3：セミナー集客数（対面、オンライン別）のうち中央省庁等の政策担当者数について、最終年度（令和10 年度）に1,224 人以上とする。（アウトカム指標）【困難度高】 （定性指標） 指標1ー4：政策立案に対する主だった貢献を行っているか（例：「経済産業政策の新機軸」に対する 各アジェンダのキースライドとして利用されるような分析、経済産業省からの要請に基づく大規模事業のEBPM 案件等への方法論等の提案・新たな分析枠組み等の提言、EBPM を経済産業省の政策により広く展開・普及するための提案等）。（アウトカム指標）【重要度高】 指標1ー5：ファカルティフェローや所内研究員の審議会等への出席・発言（ゲストスピーカー含む）。（アウトカム指標） 指標1ー6：研究所が経済産業省の政策課題を受けて自ら実証結果、分析、提言等を提起するイニシアティブを発揮しているか、政策当局との対話の増加に努めているか。（アウトカム指標） 指標1ー7：政策担当者も参画するディスカッションペーパー執筆、ウェブ寄稿や政策担当者によるセミナー登壇等におけるアドバイス等、政策と研究との接点・距離を縮めることを通じて政策立案に貢献する。	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 （1）政策貢献業務 「調査・研究・資料統計」及び「成果普及・国際化」の業務（後掲）を実施する中で、経済産業政策を研究・分析等によって支え、政策提言・アドバイス、政策評価や事前・事後のEBPM への伴走支援等により政策立案等に貢献する取組を強化する。そのために必要な体制を整備する。 （a）研究成果の政策立案への活用促進 経済産業政策の課題に向き合った分析・政策提言等のイニシアティブをより積極的に発揮していくため、研究の自由度や柔軟性を損なうことのないよう留意しつつ、政策当局とのより一層の対話の機会を設けることにより、よりの確な研究課題の設定と研究活動の展開に向けた政策当局とのコミュニケーションを強化していく。 ・研究所の研究プログラムと政府の経済政策の方針や「経済産業政策の新機軸」等の政府の中長期的な政策課題との連携を深めるため、政策当局と研究所とのハイレベルの意見交換を通じて研究プログラムの設定・運営の基本的方向をすり合わせるとともに、研究の実施や棚卸しを行う。 ・プロジェクト組成の初期段階から研究所と関係性が高い政策担当部署との間で議論の機会を設け、研究計画の立案につなげていくなど、個別の研究プロジェクトの立案から実行までの一連の過程における政策担当者の関与と政策課題のインプット・フィードバックの仕組みを改善する。 ・政策立案の初期局面から、白書担当課室や審議会・研究会等の関係者を含む政策担当部署と研究所とのコミュニケーションを図ることにより、政策への貢献の場面を増加させていく。 ・政策当局からの相談を受けるアクセスポイントである「政策アドバイザー」制度の一層の周知と活用促進を図る。 ・政策的な実務課題に対応するためのデータや計量モデル等の分析ツールの整備をより一層図る。 （b）EBPM への支援 近年より一層高まっているEBPM の重要性に鑑み、2022 年4月に創設したRIETI EBPM センターを中心に適切なリソースを確保し、政策形成の段階から経済産業省等の政策実務者と連携するとともに、EBPM アドバイザリーボードや外部の研究者とのネットワークも活用しつつ、幅広いEBPM ニーズに対応する。 具体的には、以下の取組を実施する。 ・経済産業省が実施する大規模かつ長期の事業について、経済産業省からの要請に応じて、以下のポリシーにのっとりアドバイスを行う。 ●役割と責任：事業実施前・実施中・実施後の観点から、ロジックモデルの策定や効果検証の手法、データ・デザイン等について、政策当局に伴走型で支援を行う。また、大規模事業のEBPM に関するノウハウや知見を蓄積し、類似事業への横展	I. サービスその他業務の質の向上に関する目標達成のためにとるべき措置 （1）政策貢献業務 独立行政法人経済産業研究所（以下「研究所」という。）は、第6期中期計画期間を通じて、「調査・研究・資料統計」及び「成果普及・国際化」の業務（後掲）を実施する中で、経済産業政策を研究・分析等によって支え、政策提言・アドバイス、政策評価や事前・事後のEBPM への伴走支援等により政策立案等に貢献する取組を強化することとしている。 （a）研究成果の政策立案への活用促進 ・「経済産業政策の新機軸」等との連携を深める観点から、政策当局と研究所とのハイレベルの意見交換等を通じた研究プログラム（後掲）の設定・運営の基本的方向のすり合わせを開始するとともに、研究プロジェクトの棚卸しを順次行う。また、「経済産業政策の新機軸」の重要課題をテーマとした取り組みの開始に向けて早期に検討を開始する。 ・研究プロジェクト組成の初期段階から政策担当部署との間での議論の機会を設け、研究計画の立案につなげていく観点から、個別の研究プロジェクトの立案から実行までの一連の過程における政策担当者の関与と政策課題のインプット・フィードバックの仕組みを見直し、新たな仕組みを可及的速やかに開始する。 ・政策立案の初期局面から、白書担当課室や審議会・研究会等の関係者を含む政策担当部署と研究所とのコミュニケーションを増加させる取り組みを開始する。 ・政策当局からの相談を受けるアクセスポイントである「政策アドバイザー」制度の一層の周知と活用促進を図る。 ・政策的な実務課題に対応するためのデータの整備、「経済産業政策の新機軸」における将来見通しの策定への貢献や経済見通し等の検討に活用可能な計量モデル等の分析ツールの研究を行う。 （b）EBPM への支援 近年より一層高まっているEBPM の重要性に鑑み、2022 年4月に創設したRIETI EBPM センターを中心に適切なリソースを確保し、政策形成の段階から経済産業省等の政策実務者と連携するとともに、EBPM アドバイザリーボードや外部の研究者とのネットワークも活用しつつ、幅広いEBPM ニーズに対応する。 ・経済産業省が実施する大規模かつ長期の事業について、経済産業省からの要請に応じて、事業実施前・実施中・実施後の観点から、ロジックモデルの策定や効果検証の手法、データ・デザイン等について、専門的な知見に基づいて政策当局に伴走型で支援を行う。また、類似事業への横展開に向けて、大規模事業のEBPM に関するノウハウや知見を蓄積していくとともに、新たな検証手法の開発・研究にも着手する。 ・EBPM に資する先行研究や先行事例等を整理・収集した「EBPM ポータル」のα版（経済産業省のみの限定公開版）の提供を開始し、政策担当者による利活用を推進するとともに、一般での利

	＜目標水準の考え方＞ 定量指標である指標１－１～１－３の目標水準は以下の考え方に基づいて設定している。第５期（令和２～５年度）の期間実績については、令和２～４年度の実績平均を用いた見込値である。 指標１－１：第５期実績（864 件/期・216 件/年）は、第４期実績（542 件/期・136 件/年）の約 1.5 倍となっている。第６期全体の件数として、第５期からの伸び率 1.5 倍を維持する。漸増を想定しており、毎年の件数は「年度計画」で提示されるものとする。 指標１－２：第５期実績（328 件/期・82 件/年）は、第４期実績（317 件/期・79 件/年）からほぼ横ばいであった。研究所の研究が白書や審議会等で活用されるか否かは、研究所自らがコントロールできない部分が大きく、年ごとの変動等も想定されることから、第５期中の最小の実績（令和２年度の 77 件）を下回らない各年の最低水準の目安としつつ（通期で 385 件）、第５期の実績平均（82 件/年）を踏まえて、達成が困難な水準として 85 件/年を置き、通期で 425 件以上を達成することを目指す。 指標１－３：第５期においてはセミナーに参加する政策担当者数は低減傾向にあった（令和２年度:1,224 人、３年度:999 人、４年度:794 人）が、これを回復させ、第６期の最終年度（令和 10 年度）において、第５期の最高値であった 1,224 人以上を実現する。毎年の件数は「年度計画」で提示されるものとする。 ＜重要度高・困難度高の設定理由＞ 指標１－１ 【重要度高】第６期において「政策貢献業務」は最優先で取り組むべき業務であり、政策立案の PDCA サイクルにおける研究所の貢献度を客観的かつ定量的に把握するための指標として重要性は高い。 【困難度高】実績水準の維持ではなく前期から更に伸び率 1.5 倍を実現することは、定性指標においても示されているとおり、より一層、質の高い政策立案への貢献を求めるものであり、十分に野心的な、達成困難な目標である。 指標１－２ 【困難度高】目標水準の考え方でも述べたとおり、本指標は研究所自らがコントロールできない部分が大きく、年ごとの変動等も想定されるところ、第５期の実績平均を更に上回る水準を設定しており、達成の困難度は高い。 指標１－３ 【困難度高】第５期の初年度実績 1,224 人から直近の令和４年度の 794 人はほぼ半減となるまでの落ち込みである。第５期を通して半減した水準を、着実に回復させていくために、政策担当者のニーズをしっかりと把握し、セミナーのテーマ設定や開催方法・形式等、政策貢献に資するべくセミナーの在り方を抜本的に見直すことが必要であり、取組の困難度は高い。 指標１－４ 【重要度高】政策立案への貢献の取組は第６期の研究所の最重要業務として位置付けられており、取組の質的側面について評価プロセスにおいて重視する。	開のための提言を行うほか、新たな検証手法の開発・研究を行う。 ●独立性と透明性:政策当局が設定した検証シナリオに対して、独立の立場からアドバイスをを行い、その概要について公表する。 ●専門性と妥当性:EBPM アドバイザリーボードとも連携して専門的な知見に基づいてアドバイスをを行い、その内容についての説明責任を負う。 ●コミュニケーションと連携強化:最新の政策課題や、量的評価のみならず質的評価の分析への反映等について、政策当局と議論を深める。 ・政策当局における EBPM 実務の推進のため、EBPM に資する先行研究や先行事例等を整理・収集・提供し、政策担当者による利活用を推進するほか、一般での利活用も検討する（EBPM ポータルの整備）。この際、行政官と研究者とのコミュニケーション活性化や、行政官の能力構築にも資するような方法で実施するよう工夫する。 ・個別政策の EBPM に関する相談へのアドバイス等を通じて、経済産業省の EBPM 推進に向けた取組を支援するとともに、経済産業省を始めとする政策現場（当局）とのネットワーク・人脈を構築・拡大する。 ・因果推論に基づく事後評価型の政策評価研究を引き続き着実に実施していく。 ・国内外の取組を踏まえつつ EBPM に携わる多様なアクターとのネットワークを拡充し、EBPM ネットワークのハブとして機能していけるような取組を検討、実施する。 ・こうした取組を支える次世代の政策人材・研究人材の育成を進め、中長期的には、国内外の EBPM の最先端の知見が結集する拠点となることを目指す。 （c）政策担当者向けの普及 政策立案に役立つ先行研究や先行事例等を整理・収集した EBPM ポータル（上述）の利活用のほか、政策当局の問題意識に沿ったセミナー・シンポジウムを拡充するとともに、政策担当者向けの勉強会等の企画を実施していく。 これらの取組を実施していくことにより、中期目標に掲げられている「政策アドバイス」や「白書、審議会資料等における研究成果の活用」の増加に資する。 【業務上の指標設定】 第６期中期目標期間においては、以下の諸指標の達成を目指す。各年度の指標は年度計画により定める。 （定量指標） 指標１－１：政策アドバイス件数について、1,296 件/期以上とする。【重要度高】【困難度高】 指標１－２：白書、審議会資料等における研究成果の活用件数について、385 件/期を下回らず、425 件/期以上を目指すものとする。（アウトカム指標）【困難度高】 指標１－３：セミナー集客数（対面、オンライン別）のうち中央省庁等の政策担当者数について、最終年度（令和 10 年度）に 1,224 人以上とする。（アウトカム指標）【困難度高】 （定性指標） 指標１－４：政策立案に対する主だった貢献を行っているか（例：	活用に向けた検討も行う。 ・個別政策の EBPM に関する相談へのアドバイス等を通じて、経済産業省の EBPM 推進に向けた取組を支援するとともに、経済産業省を始めとする政策現場（当局）とのネットワーク・人脈を構築・拡大する。 ・データの収集・分析を通じた事実と政策課題の把握、政策目的の的確な認識、政策とその効果の間の因果仮説構築・因果関係把握を通じてなされる政策の評価・改善を進めるため、事後評価型の政策評価研究を引き続き着実に実施していく。 ・国内外の取組を踏まえつつ EBPM に携わる多様なアクターとのネットワークを拡充し、EBPM ネットワークのハブとして機能していけるような取組（セミナーやシンポジウムの展開等）を実施していく。 ・こうした取組を支える次世代の政策人材・研究人材の育成を進める。 （c）政策担当者向けの普及 上述の EBPM ポータル（α 版）の政策担当者による利活用を推進し、政策当局の問題意識に沿ったセミナー・シンポジウムを拡充するとともに、政策担当者向けの勉強会等の企画を実施していく。 （定量指標） 指標１－１：政策アドバイス件数を 229 件以上達成する。【重要度高】【困難度高】 指標１－２：白書、審議会資料等における研究成果の活用件数について、77 件を下回らず、85 件以上を目指す。（アウトカム指標）【困難度高】 指標１－３：セミナー集客数（対面、オンライン別）のうち中央省庁等の政策担当者数を 824 人以上達成する。（アウトカム指標）【困難度高】 （定性指標） 指標１－４：政策立案に対する主だった貢献を行っているか（例：「経済産業政策の新機軸」に対する各アジェンダのキースライドとして利用されるような分析、経済産業省からの要請に基づく大規模事業の EBPM 案件等への方法論等の提案・新たな分析枠組み等の提言、EBPM を経済産業省の政策により広く展開・普及するための提案等）。（アウトカム指標）【重要度高】 指標１－５：ファカルティフェローや所内研究員の審議会等への出席・発言（ゲストスピーカー含む）。（アウトカム指標） 指標１－６：研究所が経済産業省の政策課題を受けて自ら実証結果、分析、提言等を提起するイニシアティブを発揮しているか、政策当局との対話の増加に努めているか。（アウトカム指標） 指標１－７：政策担当者も参画するディスカッションペーパー執筆、ウェブ寄稿や政策担当者によるセミナー登壇等におけるアドバイス等、政策と研究との接点・距離を縮めることを通じて政策立案に貢献する。
--	--	--	---

		「経済産業政策の新機軸」に対する各アジェンダのキースライドとして利用されるような分析、経済産業省からの要請に基づく大規模事業のEBPM 案件等への方法論等の提案・新たな分析枠組み等の提言、EBPM を経済産業省の政策により広く展開・普及するための提案等)。(アウトカム指標)【重要度高】 指標 1－5：ファカルティフェローや所内研究員の審議会等への出席・発言（ゲストスピーカー含む)。(アウトカム指標) 指標 1－6：研究所が経済産業省の政策課題を受けて自ら実証結果、分析、提言等を提起するイニシアティブを発揮しているか、政策当局との対話の増加に努めているか。(アウトカム指標) 指標 1－7：政策担当者も参画するディスカッションペーパー執筆、ウェブ寄稿や政策担当者によるセミナー登壇等におけるアドバイス等、政策と研究との接点・距離を縮めることを通じて政策立案に貢献する。	
--	--	--	--

I－2 調査・研究・資料統計業務	2. 調査・研究・資料統計 研究所は、「知のプラットフォーム」として引き続き大規模な研究ネットワークの構築に努め、質の高い研究成果の蓄積と各方面での活用を促し、世界におけるトップシンクタンクとしての地位を確立する。 研究テーマは、政府の経済政策の方針、中長期的な政策課題（特に、社会課題の解決を通じた持続可能な経済成長を目指す「経済産業政策の新機軸」等）を踏まえたものとし、中期計画及び年度計画で定める研究プログラムの下に複数の研究プロジェクトを実施する。研究プロジェクトは、学術的な意義・価値を踏まえた上で、政策担当者と研究開始前の意見交換を十分に行之、研究所の理事長、所長等で構成される運営会議において決定する。研究計画の進捗状況を定期的に確認し、必要に応じ調査・研究の継続の適正そのものに関する助言・指導を大学、産業界等の外部の有識者から求めるものとする。政策面での活用を意識し、政策担当者とのコミュニケーションを緊密にとりながら、研究を進めるよう努める。 前期に引き続き、民間のビッグデータを活用するとともに、独自の調査結果を基に精緻なパネルデータを構築し、経済産業省を始めとする各省庁や政策研究者等にとって有益となるデータ等の整備を行う。 ＜関連する評価指標＞ （定量指標） 指標 2－1：学術的成果として国際的な評価につながる査読付き英文学術誌等への掲載及び専門書籍への収録件数を 250 件/期以上とする。（アウトカム指標）【重要度高】 （定性指標） 指標 2－2：シンクタンクとしての影響力をはかるため、研究所の取組の定性的側面（例：IDEAS シンクタンクランキングで日本及びアジアでトップクラスにあるか（3 位以内を目安とする）、著名な学会や国際的な学術会議等において行う発表、研究所の研究員が海外から招聘されて実施した講演、研究論文の引用状況等）につき評価する。（アウトカム指標） ＜目標水準の考え方＞ 定量指標である指標 2－1 の目標水準は以下の考え方に基づいて設定している。第 5 期（令和 2～5 年度）の期間実績については、令和 2～4 年度の実績平均を用いた見込値である。 指標 2－1：第 5 期中期目標期間においては、目標 200 件/期（各年の計画値は 50 件/年）に対し、303 件/期・76 件/年と、実績の見込みは目標を上回っている。目標に対するこの上振れにはコロナ要因（テーマとしての「コロナ」が雑誌掲載の可能性を高めたことや、社会的活動が制限されたことによる研究や論文執筆に集中する時間の増加といった研究者の時間再配分効果）が介在している可能性を指摘する研究がある。そもそも論文の公表から雑誌掲載までに一定のタイムラグ（1～3 年）があることも考慮する必要がある。また、第 6 期では「政策貢献業務」に重点を置いていく中で、一層研究の力点を置くことが想定される政策研究には一般に経済学上の「学術的貢献」につながらないものがある（例えばリソースの配分シフトの中で EBPM センターを強化して活動しても、当該活動の成果を査読付き論文には結びつけにくい）こと、高すぎる水準の目標設定をすることで政策貢献業務に負の影	（2）調査・研究・資料統計業務 研究所は、「知のプラットフォーム」として引き続き大規模な研究ネットワークの構築に努め、質の高い研究成果の蓄積と各方面での活用を促し、世界におけるトップシンクタンクとしての地位を確立すべく、以下の取組を行う。 （a）経済産業政策の重点的な視点の反映 研究所は、政府の経済政策の方針、中長期的な政策課題（特に、社会課題の解決を通じた持続可能な経済成長を目指す「経済産業政策の新機軸」等）を踏まえ、また、将来の政策課題も視野に入れて、研究活動を実施する。 （b）研究プログラムの設定 第 5 期中期目標期間に引き続き、経済産業政策がカバーしている通商政策、産業政策、経済政策など幅広い政策分野を念頭に経済産業政策を踏まえた研究を行い、きめ細やかに研究の進捗状況の確認や研究ニーズの変化に対応ができるよう、国際経済、地域経済、労働経済、生産性、技術等 10 程度の研究分野を設定するとともに、総合知など異分野にまたがる研究も積極的に進めていく。 個々の研究分野を「研究プログラム」と呼び、各研究プログラムの下で、複数の研究プロジェクトを実施する。具体的な研究プログラムは、毎年度の年度計画策定時に、経済情勢や経済産業省の政策ニーズ等の変化を勘案して、研究プログラムとしての適切性を検証した上で、理事長・理事・所長等をもって構成する運営会議での審議を経て決定し、年度計画で具体化する。 各研究プログラムに、当該研究プログラムに属する研究全般の管理を担うプログラムディレクターを置く。また、必要に応じて、プログラムディレクターを補佐するプログラムサブリーダーを任命する。 （c）研究プロジェクトの設定 調査・研究は、研究プログラムの下に、経済産業政策の中長期的な視点を踏まえた「研究プロジェクト」を設定して実施する。 各研究プロジェクトは、経済産業省等における政策ニーズ等を踏まえつつ、研究所の理事長・理事・所長等で構成される運営会議において決定する。研究プロジェクトの立ち上げの際には、経済産業政策の中長期的な視点に沿った研究であることを確認するとともに、経済産業政策とのリンケージ（期待される貢献の内容）を議論するため、事前に政策実務者等と研究課題や研究計画等について意見交換する場を設ける。特に、EBPM 及び海外研究者との共同研究を含めた研究プロジェクトを積極的に立ち上げるとともに、それらに対する予算等の資源配分を適切に行う。 （d）研究プロジェクトの実施・管理 各研究プロジェクトは、当該研究プロジェクトのプロジェクトリーダーが、当該研究プロジェクトの属する研究プログラムのプログラムディレクターの助言・指導を受けつつ、責任を持って実施する。研究プロジェクトの設置期間は各研究プロジェクトの性格によっても異なりうるが、概ね 2 年間を標準的な期間とする。 各研究プロジェクトの成果となるディスカッションペーパー（DP）等は、政策実務者も招いた DP 検討会等を基本的に経た上で、原則公表する。 各研究プロジェクトの研究計画に基づいた進捗状況を定期的に確認するとともに、四半期ごとに予算執行状況を確認した結果を、	（2）調査・研究・資料統計業務 （a）経済産業政策の重点的な視点の反映及び研究プログラムの設定 研究所は、第 6 期中期目標期間を通じて、政府の経済政策の方針、中長期的な政策課題（特に、社会課題の解決を通じた持続可能な経済成長を目指す「経済産業政策の新機軸」等）を踏まえ、また、将来の政策課題も視野に入れて、研究活動を実施することとしている。 令和 6 年度においては、第 5 期中期目標期間から引き継いだ以下の 9 つの研究プログラムの下、研究活動を開始するが、「経済産業政策の新機軸」等との連携を深める観点から、政策当局と研究所とのハイレベルの意見交換等を通じた研究プログラム設定・運営の基本的方向のすり合わせを開始する（再掲）。 ○マクロ経済と少子高齢化 ○貿易投資 ○地域経済 ○イノベーション ○産業フロンティア ○産業・企業生産性向上 ○人的資本 ○融合領域 ○政策評価 各研究プログラムの下に、複数の研究プロジェクトを置き、研究プロジェクトを単位として研究を実施・管理することを基本とする。研究の具体的な方針は以下(b)から(d)に記述する通りだが、政府全体の方針等を考慮し、前例にとらわれることなく、プロセスの簡素化、オンライン処理の工夫等、できるだけ柔軟に実施する。また、「経済産業政策の新機軸」との連携を深める観点から研究プロジェクトの棚卸しを順次行う（再掲）。 （b）研究プロジェクトの設定・実施・管理 各研究プロジェクトは、経済産業省等における政策ニーズ、政策研究の学術的意義等を踏まえつつ、重要課題への重点化を念頭に研究所の理事長・理事・所長等で構成される運営会議において決定する。研究プロジェクトの立ち上げの際には、経済産業政策の中長期的な視点に沿った研究であることを確認するとともに、経済産業政策とのリンケージ（期待される貢献の内容）を議論するため、事前に政策実務者等と研究課題や研究計画等について意見交換する場を設ける。特に、EBPM 及び海外研究者との共同研究を含めた研究プロジェクトを積極的に立ち上げるとともに、それらに対する予算等の資源配分を適切に行う。 各研究プロジェクトの成果となるディスカッションペーパー（DP）等は、政策実務者も招いた DP 検討会等を基本的に経た上で、原則公表する。その上で、学術的成果として国際的な評価につながる査読付き英文学術誌等への掲載及び専門書籍への収録をできる限り進める。 これらのプロセスにおいて、プロジェクトリーダーは、研究プロジェクトの進捗管理、研究成果の質の確保、研究成果報告会を含む成果の普及活動に責任を負う。また、プログラムディレクターとともに、成果普及活動の企画を行い、研究成果報告会等に参加する。 各研究プロジェクトの研究計画に基づいた進捗状況を定期的に確認するとともに、四半期ごとに予算執行状況を確認した結果を、研究計画の見直しに反映する。
-----------------------------	---	---	--

	響を及ぼす可能性があること等を踏まえ、コロナ前（2019 年度）に策定した第 5 期目標の水準を維持し、通期で 250 件以上とする。必要に応じて、期中の目標変更もありうる。 ＜重要度高の設定理由＞ 指標 2－1 【重要度高】質の高い研究を行うことは、政策貢献や成果普及、世界のトップシンクタンクとしての影響力の発揮等、研究所の活動の基礎、前提となるものとして重要度が高い。	研究計画の見直しに反映する。 また、国内外の大学、産業界等の外部の有識者を招いて意見交換を行い、所内の研究活動に反映する。 そのために、以下のような取組を進める。 - 適切なインセンティブの付与等を通じて、査読付き英文学術誌等への投稿・採択を研究員等に奨励するとともに、研究員の業績評価に際して、査読付き英文学術誌等への掲載件数、白書・審議会資料等における研究成果の利用実績や政策アドバイス等の実施状況を考慮する。 - 研究プロジェクトの改廃に当たっては、査読付き英文学術誌等への掲載件数、白書・審議会資料等における研究成果の利用実績、プロジェクト・メンバーの政策実務者との意見交換の実施状況、研究会・DP 検討会等への政策実務者の参画の程度を勘案する。 - 政策実務と政策研究を橋渡しする上で重要な役割を果たすことが期待されるコンサルティング・フェロー（CF）として、研究マインドのある有為な政策実務者を積極的に登用する。 （e）資料統計業務 第 5 期に引き続き、政府統計や民間のビッグデータを活用するとともに、独自の調査結果を基に精緻なパネルデータを構築し、経済産業省を始めとする各省庁や政策研究者等にとって有益となるデータ等の整備を行う。 （f）研究ネットワークの拡大 調査・研究を国際的に高い評価につながる水準で行うため、これまでの蓄積で得られた研究ネットワークの継続的な拡大とともに、新しい研究分野の人材発掘や若手研究者の積極的登用・育成、海外からの客員研究員等による新陳代謝を図ることで研究体制を強化する。 更に、グローバルな視点や現実の経済的・社会的状況を踏まえた研究成果を創出して政策提言につなげるべく、客員研究員等（ヴィジティングフェロー、ヴィジティングスカラー）制度活用による海外研究者や内外の大学・研究機関や国際機関との連携を拡充し、その知見を取り入れる。 また、理事長及び所長のリーダーシップの下で、海外の大学・研究機関や国際研究機関との連携を強化し、共同研究の推進を図るとともに、研究人材の交流などによる組織的な連携を進める。 【業務上の指標設定】 第 6 期中期目標期間においては、以下の諸指標の達成を目指す。各年度の指標は年度計画により定める。 （定量指標） 指標 2－1：学術的成果として国際的な評価につながる査読付き英文学術誌等への掲載及び専門書籍への収録件数を 250 件/期以上とする。（アウトカム指標）【重要度高】 （定性指標） 指標 2－2：シンクタンクとしての影響力をはかるため、研究所の取組の定性的側面（例：IDEAS シンクタンクランキングで日本及びアジアでトップクラスにあるか（3 位以内を目安とする）、著名な学会や国際的な学術会議等において行う発表、研究所の研究員が海外から招聘されて実施した講演、研究論文の引用状況等）につき評価する。（アウトカム指標）	国内外の大学、産業界等の外部の有識者を招いて意見交換を行い、所内の研究活動に反映する。 政策実務と政策研究を橋渡しする上で重要な役割を果たすことが期待される、経済産業省等に在籍しながら研究所の研究活動に参画するコンサルティング・フェロー（CF）は、自身の職務上の経験及び学術的知識・関心をいかしつつ、政策実務と研究の双方を理解した上で、政策当局と研究所のリエゾンとしての役割を担う。CF には研究マインドのある有為な政策実務者を積極的に登用する。 （c）資料統計業務 政府統計や民間のビッグデータを活用するとともに、独自の調査結果を基に精緻なパネルデータを構築し、経済産業省を始めとする各省庁や政策研究者等にとって有益となるデータ等の整備を行う。 （d）研究ネットワークの拡大 調査・研究を国際的に高い評価につながる水準で行うため、これまでの蓄積で得られた研究ネットワークの継続的な拡大とともに、新しい研究分野の人材発掘や若手研究者の積極的登用・育成、海外からの客員研究員等による新陳代謝を図ることで研究体制を強化する。 更に、グローバルな視点や現実の経済的・社会的状況を踏まえた研究成果を創出して政策提言につなげるべく、客員研究員等（ヴィジティングフェロー、ヴィジティングスカラー等）制度活用による海外研究者や内外の大学・研究機関や国際機関との連携を拡充し、その知見を取り入れる。 また、理事長、所長等のリーダーシップの下で、海外の大学・研究機関や国際研究機関との連携を強化し、共同研究の推進を図るとともに、研究人材の交流などによる組織的な連携を進める。 （定量指標） 指標 2－1：学術的成果として国際的な評価につながる査読付き英文学術誌等への掲載及び専門書籍への収録件数を 50 件以上達成する。（アウトカム指標）【重要度高】 （定性指標） 指標 2－2：シンクタンクとしての影響力をはかるため、研究所の取組の定性的側面（例：IDEAS シンクタンクランキングで日本及びアジアでトップクラスにあるか（3 位以内を目安とする）、著名な学会や国際的な学術会議等において行う発表、研究所の研究員が海外から招聘されて実施した講演、研究論文の引用状況等）につき評価する。（アウトカム指標）
--	---	---	--

I－3 成果普及・国際化業務	3. 成果普及・国際化 研究成果の効果的な発信を通じ、先進的な政策研究を行う世界のトップシンクタンクとしての研究所の認知度、理解度を向上させる。また、内外の研究機関等とのネットワークを活用したシンポジウム、セミナーの開催等、創意工夫を凝らした取組を引き続き推進し、研究所の国際化を強化する。また、政策立案を実証的な研究・分析によって支えるため、国内外の政策研究機関等との連携も強化していく。 ＜関連する評価指標＞ （定量指標） 指標 3－1：公開シンポジウム・セミナー等の集客数について 37,500 人/期以上とする。（アウトカム指標）【重要度高】 指標 3－2：外国人招聘者によるセミナー件数について 135 件/期以上とする。 （定性指標） 指標 3－3：事後のアンケートの自由記述欄等におけるセミナー、シンポジウムにおいて質的に高い「満足度」を得る。（アウトカム指標） 指標 3－4：内外研究機関等との連携事案におけるインパクトや新規性（人材交流、共同研究の取組、ウェブサイト相互掲載とその引用、国際的な評価の高いシンクタンク等との共催イベントや外国機関に所属する登壇者のセミナー実施による反響、海外向け各種発信の取組とその反響）。（アウトカム指標） ＜目標水準の考え方＞ 指標 3－1：第5期は対面セミナーを想定して 20,000 人/期（年平均ベース 5,000 人/年）以上で設定したが、コロナによりオンラインミーティングの利用が急拡大（視聴人数が増加）した。オンラインミーティングの活用は不可逆的な変化であり、今後も継続すると見込まれる。他方、経済界を含む一般の方向けの成果普及の目標を過度に高度な水準とすることによる政策貢献への悪影響（政策担当者向け対面セミナーの開催を控える等）を勘案し、第5期目標と実績（オンラインミーティングが本格化した令和3～4年度の平均≒10,000 人/年）の間（7,500 人/年）を目安として通期で 37,500 人以上とすることが妥当。実際の各年の数値は「年度計画」で提示されるものとする。 指標 3－2：第5期は目標（84 件/期、（各年度計画で 21 件/年））に対して高い水準の実績（令和2年度：27 件、3年度：28 件、4年度：33 件）。ただし、量的な拡大だけを求めて、結果として質が確保できずに政策貢献に資さないということにならぬようにする必要がある（例えば、「経済産業政策の新機軸」の議論動向を踏まえて、産業政策に関して第一線で研究・分析を行っている海外の著名な学者等、質の高い外国人の招聘を追求していくことも奨励したいところ、実務上はアポイントを取り付けることすら容易ではない。タイムリーなテーマではなおさら招聘の困難度は高いと想定される。このため、第5期実績の最低水準（27 件/年）を目安に通期で 135 件以上とすることが妥当。各年の数値は「年度計画」で提示されるものとする。 ＜重要度高の設定理由＞ 指標 3－1 【重要度高】研究所の研究成果の発信の機会であるシンポジウム、セミナーに、広く一般から関心を寄せられることの証左である「集	（3）成果普及・国際化業務 （a）成果普及業務 研究成果の普及を積極的に広く一般に対して実施を図る。 研究所の発信力を強化する観点から、シンポジウムやセミナー、BBL セミナー等を開催するとともに、ターゲットに合わせた効果的な広報活動として政策実務者向け及び国内外へのタイムリーな情報発信機能を充実させる。 そのために、以下のような取組を進める。 ・異分野にまたがる研究や EBPM 研究についてのシンポジウムやセミナー、BBL セミナーを開催する。 ・ウェブサイトについては、研究論文やイベント結果に加え、タイムリーな政策提言に関するコラムや特別企画等を掲載し、政策立案に適時に資するテーマを扱うことで、幅広い議論を喚起する。また、ターゲットに合わせた効果的な情報発信として、政策実務者向け及び国内外へ情報発信機能（動画配信、メディア、SNS 等）を充実させ、利用者の裾野拡大に努めるとともに、利用満足度の向上を図る。 ・研究所で構築したデータベースについては、実証研究の基礎的インフラとして、広く利活用できる場を提供する。 （b）国際化業務 これまで培ってきた「知のプラットフォーム」としての国際的な認知度をいかし、研究所の国際化を強化し、世界の最先端の政策研究を積極的に取り込むことなどにより、経済産業政策の立案等に貢献する。また、政策立案を実証的な研究・分析によって支えるため、国内外の政策研究機関等との連携も強化していく。 そのために、以下のような取組を進める。 ・理事長及び所長のリーダーシップの下で、海外の大学・研究機関や国際研究機関との連携を強化し、共同研究の推進を図るとともに、研究人材の交流などによる組織的な連携を進める。（再掲） ・幅広い分野における海外の要人、世界的権威のある研究者をシンポジウムに招聘する等、国際交流を促進する。 【業務上の指標設定】 第6期中期目標期間においては、以下の諸指標の達成を目指す。各年度の指標は年度計画により定める。 （定量指標） 指標 3－1：公開シンポジウム・セミナー等の集客数について 37,500 人/期以上とする。（アウトカム指標）【重要度高】 指標 3－2：外国人招聘者によるセミナー件数について 135 件/期以上とする。 （定性指標） 指標 3－3：事後のアンケートの自由記述欄等におけるセミナー、シンポジウムにおいて質的に高い「満足度」を得る。（アウトカム指標） 指標 3－4：内外研究機関等との連携事案におけるインパクトや新規性（人材交流、共同研究の取組、ウェブサイト相互掲載とその引用、国際的な評価の高いシンクタンク等との共催イベントや外国機関に所属する登壇者のセミナー実施による反響、海外向け各種発信の取組とその反響）。（アウトカム指標）	（3）成果普及・国際化業務 （a）積極的な研究成果等の発信、広報活動 研究所の発信力を強化する観点から、異分野にまたがる研究や EBPM 研究についてシンポジウムやセミナー、BBL セミナー等を開催するとともに、ターゲットに合わせた効果的な広報活動として政策実務者向け及び国内外へのタイムリーな情報発信機能を充実させる。 ウェブサイトでの情報発信については、研究論文やイベント結果に加え、タイムリーな政策提言に関するコラムや特別企画等を掲載し、政策立案に適時に資するテーマを扱うことで、幅広い議論を喚起する。また、ターゲットに合わせた効果的な情報発信として、政策実務者向け及び国内外へ情報発信機能（動画配信、メディア、SNS 等）を充実させ、利用者の裾野拡大に努めるとともに、利用満足度の向上を図る。 研究所で構築したデータベースについては、実証研究の基礎的インフラとして、広く利活用できるよう努める。 （b）国際化の推進 経済産業省等と連携して、BBL の「経済産業政策の新機軸シリーズ」や「経済安全保障シリーズ」等の下に、海外のシンクタンク、研究機関と連携し、国際動向の情報収集・分析、研究、政策提言を強化する。 また、国際的な認知度を向上させつつ研究所の研究成果の内外での影響力を高めるとともに政策立案を実証的な研究・分析によって支えるため、理事長、所長等のリーダーシップの下で、海外の大学・研究機関や国際研究機関との連携を強化し、共同研究の推進を図るとともに、研究人材の交流などによる組織的な連携を進める（再掲）。 さらに、海外で先行している研究内容等について、注目すべき海外の研究者、有識者等を積極的に招聘し、研究員との議論を行うとともに、幅広い分野における海外の要人、世界的権威のある研究者をシンポジウムに招聘する等、国際交流を促進する。 （定量指標） 指標 3－1：公開シンポジウム・セミナー等の集客数を 7,500 人以上達成する。（アウトカム指標）【重要度高】 指標 3－2：外国人招聘者によるセミナー件数を 27 件以上達成する。 （定性指標） 指標 3－3：事後のアンケートの自由記述欄等におけるセミナー、シンポジウムにおいて質的に高い「満足度」を得る。（アウトカム指標） 指標 3－4：内外研究機関等との連携事案におけるインパクトや新規性（人材交流、共同研究の取組、ウェブサイト相互掲載とその引用、国際的な評価の高いシンクタンク等との共催イベントや外国機関に所属する登壇者のセミナー実施による反響、海外向け各種発信の取組とその反響）。（アウトカム指標）
---------------------------	---	---	---

	客数」は評価指標として重要度が高い。		
--	--------------------	--	--

	【実務との関係及び参考情報】 「政策貢献」の取組は、実務上、「調査・研究・資料統計」、「成果普及・国際化」の取組の中で行われる。評価軸（評価指標）と業務との関係については、中期計画に記載し、予算計上、評価の際にはこれを踏まえる。 また、業務の遂行に当たっては、以下の情報も参考にする。 ・政策担当者とのディスカッションを経て公表した研究論文数。 ・データベースアクセス件数及びそのうち政策担当者からのもの（例：go.jp アカウントからのアクセス件数）。 ・EBPM ポータルアクセス件数。 ・メディア（新聞、テレビ、雑誌、ウェブサイト等）での取り上げ状況や所内研究者による講演数。 ・セミナー、シンポジウム参加者の満足度（定量的なもの）。	（参考情報） 第6期中期目標期間においては、以下の情報も参考にしながら、業務を遂行する。 ・政策担当者とのディスカッションを経て公表した研究論文数。 ・データベースアクセス件数及びそのうち政策担当者からのもの（例：go.jp アカウントからのアクセス件数）。 ・EBPM ポータルアクセス件数。 ・メディア（新聞、テレビ、雑誌、ウェブサイト等）での取り上げ状況や所内研究者による講演数。 ・セミナー、シンポジウム参加者の満足度（定量的なもの）。	（参考情報） 令和6年度においては、以下の情報も参考にしながら、業務を遂行する。 ・政策担当者とのディスカッションを経て公表した研究論文数。 ・データベースアクセス件数及びそのうち政策担当者からのもの（例：go.jp アカウントからのアクセス件数）。 ・EBPM ポータルアクセス件数。 ・メディア（新聞、テレビ、雑誌、ウェブサイト等）での取り上げ状況や所内研究者による講演数。 ・セミナー、シンポジウム参加者の満足度（定量的なもの）。
--	---	--	--

項目別調書 NO	対応する中期目標	対応する中期計画	対応する年度計画
Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項	Ⅳ．業務運営の効率化に関する事項 1．組織体制の充実 （１）各年度計画等で定める研究プログラムそれぞれに、研究全般の管理を担うプログラムディレクターを任命する。また、必要に応じてプログラムサブリーダーを任命する。プログラムの下に置かれるプロジェクトにはその責任者となるプロジェクトリーダーを任命する。こうした研究人材の任用・配置に当たっては、専攻や研究領域と「経済産業政策の新機軸」の対象分野との関係にも留意する。また、四半期ごとに予算執行状況を確認した結果を研究計画の見直しに反映する。 （２）経済産業省からの多種多様な相談を受けるアクセスポイントとして、第４期に設置された「政策アドバイザー」による政策アドバイス、第５期に設置された「EBPM センター」によるEBPM 関連分析や政策のPDCA サイクルにおける伴走支援、また、中長期の経済産業政策に対する分析面からの貢献等、政策担当者向けのサービス機能を強化する。そのための政策エコノミストや政策当局・専門家とのコーディネーションを行う専門家等の採用・育成に積極的に取り組むなどの適切な人員拡充やマネジメント体制の構築を行う。ファカルティフェロー等、ネットワーク型の研究員による積極的な政策アドバイスの取組も促していく。 （３）多様な人材が能力を発揮できる環境を整え、新しい研究分野の人材発掘や若手研究者の積極的登用・育成、海外からの客員研究員等による新陳代謝を図っていく。グローバルな視点や、より現実の社会状況を踏まえ、内外の政策研究機関等との連携も強化、兼業等の多様な働き方を促していく。 2．業務の効率化 第５期中期目標期間に引き続き、第６期中期目標期間中、新規増加分及び拡充分（以下、「新規等」とする）は除外した上で、一般管理費については、運営費交付金によって行う事業について、前期最終年度から毎年度平均３％以上、業務費については、前期最終年度から毎年度平均１％以上の効率化を図る。 また、新規等の運営費交付金によって行う事業については、新規等実施年度から毎年度平均で、一般管理費３％以上、業務費１％以上の効率化を図る。 限られた資源を最大限活用するための資源配分の重点化（業務のメリハリ付け）に配慮し、業務の効率化に努める。 3．人材確保、人事管理の適正化 若年層のキャリアパスの明確化を含む必要となる適正な人材確保・育成方針の下、人事評価に基づく適正な人員配置を行い、職場活性化を図る。給与水準については、国家公務員等の給与水準を十分に考慮して適正化に努めるとともに、その合理性・妥当性も含めて対外的に公表する。 政策貢献業務の強化のため、所内の人的リソースの適切な配分（必要に応じて抜本的な見直し等）に努め、「経済産業政策の新機軸」の対象領域等を踏まえた研究人材の確保（政策エコノミストとしての採用や、ファカルティフェローとしての研究参画促進）や育成に努める。若手研究者の積極的登用・育成、内外の政策研究機関等との人材交流等の連携を図っていくとともに、研究所の	2．業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 上記１に記した、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置をとり、研究所が世界レベルの研究を推進していくために、必要な常勤研究員・スタッフの充実を図る等、組織体制及び研究環境を整備する。 （１）組織体制の充実 中期目標で示された組織体制の充実に向けた目標を実現するため、以下の方策を実行する。 (a) 研究人材の任用・配置に当たって、専攻や研究領域と「経済産業政策の新機軸」の対象分野との関係にも留意する。 (b) 四半期ごとに予算執行状況を確認した結果を研究計画の見直しに反映する。 (c) 「政策アドバイザー」による政策アドバイス、「EBPM センター」によるEBPM 関連分析や政策のPDCA サイクルにおける伴走支援、また、中長期の経済産業政策に対する分析面からの貢献等、政策担当者向けのサービス機能を強化する。 (d) 政策エコノミストや政策当局・専門家とのコーディネーションを行う専門家等の採用・育成に積極的に取り組むなどの適切な人員拡充やマネジメント体制の構築、それに伴う執務環境の整備を行う。 (e) ファカルティフェロー等、ネットワーク型の研究員による積極的な政策アドバイスの取組も促す。 (f) 多様な人材が能力を発揮できる環境を整え、新しい研究分野の人材発掘や若手研究者の積極的登用・育成、海外からの客員研究員等による新陳代謝を図る。 (g) グローバルな視点や、より現実の社会状況を踏まえ、内外の政策研究機関等との連携も強化、兼業等の多様な働き方を促す。 （２）業務の効率化 中期目標で示された業務の効率化に向けた目標を実現するため、新規増加分及び拡充分（以下、「新規等」とする。）は除外した上で、一般管理費については、運営費交付金によって行う事業について、前期最終年度から毎年度平均３％以上、業務費については、前期最終年度から毎年度平均１％以上の効率化を図る。 また、新規等の運営費交付金によって行う事業については、新規等実施年度から毎年度平均で、一般管理費３％以上、業務費１％以上の効率化を図る。 （３）人材確保、人事管理の適正化 中期目標で示された人材確保及び人事管理の適正化に向けた目標を実現するため、以下の方策を実行する。 (a) 若年層のキャリアパスの明確化を含む必要となる適正な人材確保・育成方針の下、人事評価に基づく適正な人員配置を行い、職場活性化を図る。 (b) 給与水準については、国家公務員等の給与水準を十分に考慮して適正化に努めるとともに、その合理性・妥当性も含めて対外的に公表する。 (c) 政策貢献業務の強化のため、所内の人的リソースの適切な配分（必要に応じて抜本的な見直し等）や「経済産業政策の新機	2．業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 上記１に記した、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置をとり、研究所が世界レベルの研究を推進していくために、必要な常勤研究員・スタッフの充実を図る等、組織体制及び研究環境を整備する。 （１）組織体制の充実 (a) 研究人材の任用・配置に当たって、専攻や研究領域と「経済産業政策の新機軸」の対象分野との関係にも留意する。 (b) 四半期ごとに予算執行状況を確認した結果を研究計画の見直しに反映する。 (c) 「政策アドバイザー」による政策アドバイス、「EBPM センター」によるEBPM 関連分析や政策のPDCA サイクルにおける伴走支援、また、中長期の経済産業政策に対する分析面からの貢献等、政策担当者向けのサービス機能を強化する。 (d) 政策エコノミストや政策当局・専門家とのコーディネーションを行う専門家等の採用・育成に積極的に取り組むなどの適切な人員拡充やマネジメント体制の構築、それに伴う執務環境の整備を行う。 (e) ファカルティフェロー等、ネットワーク型の研究員による積極的な政策アドバイスの取組も促す。 (f) 多様な人材が能力を発揮できる環境を整え、新しい研究分野の人材発掘や若手研究者の積極的登用・育成、海外からの客員研究員等による新陳代謝を図る。 (g) グローバルな視点や、より現実の社会状況を踏まえ、内外の政策研究機関等との連携も強化、兼業等の多様な働き方を促す。 （２）業務の効率化 令和６年度は、新規増加分及び拡充分は除外した上で、一般管理費については、運営費交付金によって行う事業について、前期最終年度から毎年度平均３％以上、業務費については、前期最終年度から毎年度平均１％以上の効率化を図る。 （３）人材確保、人事管理の適正化 (a) 若年層のキャリアパスの明確化を含む必要となる適正な人材確保・育成方針の下、人事評価に基づく適正な人員配置を行い、職場活性化を図る。 (b) 給与水準については、国家公務員等の給与水準を十分に考慮して適正化に努めるとともに、その合理性・妥当性も含めて対外的に公表する。 (c) 政策貢献業務の強化のため、所内の人的リソースの適切な配分（必要に応じて抜本的な見直し等）や「経済産業政策の新機軸」の対象領域等を踏まえた研究人材の確保・育成に努めるとともに、管理部門や広報部門の人材確保・育成の在り方についても、不断に見直し、適切に進めていく。 （４）適切な調達の実施 公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実施する観点から、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成２７年５月２５日総務大臣決定）を踏まえて

	運営を支える管理部門や広報部門の人材確保・育成の在り方についても、不断に見直し、適切に進めていく。 4. 適切な調達の実施 公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実施する観点から、毎年度研究所が策定する「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。 5. 業務の電子化 情報システムについて、クラウドサービスの一層の活用を行うこと等により、情報システム利用者の利便性向上や、データの利活用及び管理の効率化に継続して取り組む。情報システムの整備については、投資対効果を精査した上で行う。 また、研究所の情報発信力を強化し、利用者の裾野の拡大を目指すとともに、一層の効率的な実施に資するため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大時に移行したシンポジウムやセミナー、BBL セミナー等のオンライン開催についても、政策貢献業務等における対面セミナー開催の必要性も勘案しつつ、適切に進めていく。 更に、同じく新型コロナウイルス感染症の感染拡大時に本格的に導入された在宅勤務（テレワーク）の活用、政府が推進する「働き方改革」実現に向けて、事務手続の簡素化等、電子化の促進を図るとともに、主要会議のペーパーレス化を更に徹底する。 6. 情報システムの整備及び管理 デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行うとともに、情報システムの整備及び管理を行うPJMO（ProJect Management Office）を支援するため、PMO（Portfolio Management Office）の業務を引き続き実施する。	軸」の対象領域等を踏まえた研究人材の確保・育成に努めるとともに、管理部門や広報部門の人材確保・育成の在り方についても、不断に見直し、適切に進めていく。 （4）適切な調達の実施 中期目標で示された適切な調達の実施に向けた目標を実現するため、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）を踏まえて毎年度研究所が策定する「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。 （5）業務の電子化 中期目標で示された業務の電子化に向けた目標を実現するたすめ、以下の方策を実行する。 (a) 情報システムについて、投資対効果を精査した上で整備を進め、クラウドサービスの一層の活用を行うこと等により、情報システム利用者の利便性向上や、データの利活用及び管理の効率化に継続して取り組む。 (b) 政策貢献業務等における対面セミナー開催の必要性も勘案しつつ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大時に移行したシンポジウムやセミナー、BBL セミナー等のオンライン開催も適切に実施していく。 (c) 在宅勤務（テレワーク）の活用、政府が推進する「働き方改革」実現に向けて、事務手続の簡素化等、電子化の促進を図るとともに、主要会議のペーパーレス化を更に徹底する。 （6）情報システムの整備及び管理 中期目標で示された情報システムの整備及び管理に関する目標を実現するため、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行うとともに、情報システムの整備及び管理を行うPJMO（ProJect Management Office）を支援するため、PMO（Portfolio Management Office）の業務を引き続き実施する。	毎年度研究所が策定する「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。 （5）業務の電子化 (a) 情報システムについて、投資対効果を精査した上で整備を進め、クラウドサービスの一層の活用を行うこと等により、情報システム利用者の利便性向上や、データの利活用及び管理の効率化に継続して取り組む。 (b) 政策貢献業務等における対面セミナー開催の必要性も勘案しつつ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大時に移行したシンポジウムやセミナー、BBL セミナー等のオンライン開催も適切に実施していく。 (c) 在宅勤務（テレワーク）の活用、政府が推進する「働き方改革」実現に向けて、事務手続の簡素化等、電子化の促進を図るとともに、主要会議のペーパーレス化を更に徹底する。 （6）情報システムの整備及び管理 「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行うとともに、情報システムの整備及び管理を行うPJMO（ProJect Management Office）を支援するため、PMO（Portfolio Management Office）の業務を引き続き実施する。
--	---	---	--

項目別調書 NO	対応する中期目標	対応する中期計画	対応する年度計画
Ⅲ．財務内容の改善に関する事項	Ⅴ．財務内容の改善に関する事項 研究所は、経済産業政策に貢献する研究・政策提言を行う研究機関であることから、財政基盤を公的資金による運営費交付金に依拠することを基本とする。ただし、資金使途は有効か、使途の透明性が確保されているか、不必要な固定経費が発生する等硬直的な組織運営となっていないか、本来得られる収入機会を逃していないか、といった視点から交付金の効率的な使い方に努めることとする。 1．適切な執行管理と予算規模 自然災害を始めとする特殊要因や中期目標管理法人の研究活動に伴う不確実性といった変動要因は考慮する必要があるが、より効率的かつ効果的なプロジェクトの実施を可能とするため、プロジェクトごとに研究計画の進捗状況を踏まえた運営費交付金予算の配分の見直しを行い、管理会計の手法を活用したプロジェクトごとの予算管理体制を継続する。人員体制や調査・研究業務等に係る事業計画を十分に精査し、目標を達成する上で最適な運営費交付金の執行を行う。 2．外部資金の獲得について 官民からの受託事業費や競争的資金については、研究所のミッションに合うもの、他の研究とのシナジー効果のあるものについて前向きに検討する。また、研究成果を活用した自己資金獲得についても適切に進めていく。	(7) 財務内容の改善 中期目標に示された財務内容の改善に向けた目標を実現するため、財政基盤を公的資金による運営費交付金に依拠することを基本としつつ、以下の視点も含めて交付金の効率的な使用に努める。 ・資金使途の有効性 ・使途の透明性の確保 ・不必要な固定経費が発生する等、硬直的な組織運営の防止 ・本来得られる収入機会の逸失防止 (a) 適切な執行管理 適切な執行管理を実現するため、自然災害を始めとする特殊要因や中期目標管理法人の研究活動に伴う不確実性といった変動要因を考慮しつつ、以下の取組により、一層効率的かつ効果的にプロジェクトを実施する。 ・プロジェクトごとに研究計画の進捗状況を踏まえた運営費交付金予算の配分の見直しを行う。 ・管理会計の手法を活用したプロジェクトごとの予算管理体制を継続する。 ・人員体制や調査・研究業務等に係る事業計画を十分に精査し、目標を達成する上で最適な運営費交付金の執行を行う。 (b) 外部資金の獲得について 外部資金の獲得に向け、官民からの受託事業費や競争的資金については、研究所のミッションに合うもの、他の研究とのシナジー効果のあるものについて前向きに検討するほか、研究成果を活用した自己資金獲得についても適切に進めていく。	(7) 財務内容の改善 財政基盤を公的資金による運営費交付金に依拠することを基本としつつ、以下の視点も含めて交付金の効率的な使用に努める。 ・資金使途の有効性 ・使途の透明性の確保 ・不必要な固定経費が発生する等、硬直的な組織運営の防止 ・本来得られる収入機会の逸失防止 (a) 適切な執行管理 適切な執行管理を実現するため、自然災害を始めとする特殊要因や中期目標管理法人の研究活動に伴う不確実性といった変動要因を考慮しつつ、以下の取組により、一層効率的かつ効果的にプロジェクトを実施する。 ・プロジェクトごとに研究計画の進捗状況を踏まえた運営費交付金予算の配分の見直しを行う。 ・管理会計の手法を活用したプロジェクトごとの予算管理体制を継続する。 ・人員体制や調査・研究業務等に係る事業計画を十分に精査し、目標を達成する上で最適な運営費交付金の執行を行う。 (b) 外部資金の獲得について 外部資金の獲得に向け、官民からの受託事業費や競争的資金については、研究所のミッションに合うもの、他の研究とのシナジー効果のあるものについて前向きに検討するほか、研究成果を活用した自己資金獲得についても適切に進めていく。

項目別調書 NO	対応する中期目標	対応する中期計画	対応する年度計画
IV. その他業務運営に関する事項	VI. その他業務運営に関する重要事項 1. 内部統制 内部統制については、法人の長によるマネジメントを強化するための有効な手段の一つであることから、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について（平成 26 年 11 月 28 日総務省行政管理局長通知）や他法人の取組等を参考にしつつ、必要な取組を推進するものとする。各種の規程を整備することはもとより、これらの仕組みが確実に機能を発揮した上で組織及び業務の運営がなされるよう、 （１）法人のミッションや長の指示が確実に全役職員に伝達される仕組みを継続。 （２）法人のマネジメント上必要なデータを組織内で収集・共有し、法人の長に伝達した上で、組織・業務運営において活用。 （３）計画・実施・フォローアップ監査・改善という一連の PDCA を適切に実施するとともに、役職員に対する研修を行う。等の具体的な取組を法人の長のリーダーシップの下で、日常的に進めていくものとする。 2. 情報管理 適正な業務運営及び国民からの信頼を確保する観点から、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成 13 年法律第 140 号）」及び「個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）」に基づき、適切な対応をとるとともに、職員への周知徹底を行う。 特に、多様化・凶悪化するサイバー攻撃に対しては、「独立行政法人等の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針」（総務省行政管理局長通知）や内閣官房情報セキュリティセンター（NISC）の方針等を踏まえて、政府や関係機関等と脅威情報を共有しつつ、研究所においてソフトとハードウェア両面でのセキュリティ対策を継続する。 また、特定個人情報の取扱いに関しても、「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（行政機関等編）」（個人情報保護委員会、平成 26 年 12 月 18 日）に基づき、研究所が定める基本方針に沿った安全管理措置を着実に実施していく。	（８）内部統制 中期目標で示された内部統制の充実に向けた目標を実現するため、以下の方策を実行する。 (a) 法人のミッションや長の指示が確実に全役職員に伝達される仕組みを継続する。 (b) 法人のマネジメント上必要なデータを組織内で収集・共有し、法人の長に伝達した上で、組織・業務運営において活用する。 (c) 予算の執行状況について、四半期毎に理事長がチェックし、運営会議に諮る。 (d) 計画・実施・フォローアップ監査・改善という一連の PDCA を適切に実施するとともに、役職員に対する研修を行う。 （９）情報管理 中期目標で示された情報管理に関する目標を実現するため、以下の方策を実行する。 (a) 適正な業務運営及び国民からの信頼を確保する観点から、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成 13 年法律第 140 号）」及び「個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）」に基づき、適切な対応をとるとともに、職員への周知徹底を行う。 (b) 多様化・凶悪化するサイバー攻撃に対しては、「独立行政法人等の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針」（総務省行政管理局長通知）や内閣官房情報セキュリティセンター（NISC）の方針等を踏まえて、政府や関係機関等と脅威情報を共有しつつ、ソフトとハードウェア両面でのセキュリティ対策を継続する。 (c) 特定個人情報の取扱いに関しても、「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（行政機関等編）」（個人情報保護委員会、平成 26 年 12 月 18 日）に基づき、研究所が定める基本方針に沿った安全管理措置を着実に実施していく。	（８）内部統制 (a) 法人のミッションや長の指示が確実に全役職員に伝達される仕組みを継続する。 (b) 法人のマネジメント上必要なデータを組織内で収集・共有し、法人の長に伝達した上で、組織・業務運営において活用する。 (c) 予算の執行状況について、四半期毎に理事長がチェックし、運営会議に諮る。 (d) 計画・実施・フォローアップ監査・改善という一連の PDCA を適切に実施するとともに、役職員に対する研修を行う。 （９）情報管理 (a) 適正な業務運営及び国民からの信頼を確保する観点から、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成 13 年法律第 140 号）」及び「個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）」に基づき、適切な対応をとるとともに、職員への周知徹底を行う。 (b) 多様化・凶悪化するサイバー攻撃に対しては、「独立行政法人等の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針」（総務省行政管理局長通知）や内閣官房情報セキュリティセンター（NISC）の方針等を踏まえて、政府や関係機関等と脅威情報を共有しつつ、ソフトとハードウェア両面でのセキュリティ対策を継続する。 (c) 特定個人情報の取扱いに関しても、「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（行政機関等編）」（個人情報保護委員会、平成 26 年 12 月 18 日）に基づき、研究所が定める基本方針に沿った安全管理措置を着実に実施していく。